

平成24年12月12日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 宍 戸 稔 大 森 俊 和 竹 原 孝 剛

平成24年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成24年12月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希…………… 231 宍 戸 稔…………… 243 大 森 俊 和…………… 258 竹 原 孝 剛…………… 272


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問3日目を行います。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、福岡議員及び山村議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

遅参、パネルの使用の報告についてを報告をさせていただきます。

本日の会議に新家議員から遅参する旨届けがありましたので、報告いたします。

あわせて御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、大森議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 清友会の鈴木深由希でございます。

私は、昨日、54歳になりました。議会事務局の皆様から、お誕生日おめでとうございますとお祝いの言葉とカードをいただき、お気遣いに感激しました。幾つになってもおめでとうの言葉は大変うれしいものです。生かされていることに感謝し、お与えいただいた職務を誠実に取り組むと改めて心に誓いました。

9月の定例会で質問させていただきましたところ、市民の方から貴重な御意見、御要望を数々お寄せいただきました。このたび、4項目のうち3項目は9月に続いての質問をさせていただきます。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

保育所運営について、本題に入ります前に、市民の声を4件かいつまんで御紹介いたします。

90歳男性からお手紙をいただきました。保育という営みは、乳幼児の養護と教育が一体になっている営みであり、またどこまでも豊かな人間形成の場であります。昔から「三つ子の魂百ま

で」 というように、最も大事な時期を預かっているところです。幼児の人間形成は、家庭、育児と集団保育が相まって初めて効果を上げる。保育士が親に成りかわっておむつの世話から食事、しつけまで努力しておられるが、現状が一般に周知、理解されているのか、疑問である。

次に、保育士さんの言葉です。初めて寝返りを打つ、はう、つかまり立ちをする、歩く等々、成長の過程で感動的な場面に立ち合わせてもらう機会が多く、喜びをいただく仕事です。その瞬間瞬間、許されることなら、お母さん、お父さんに見せてあげたいといつも思います。

次は50代の女性。若い者は、仕事をやめると再就職が厳しいからと、産休明けるとすぐに復帰し、私は孫の守り、倒れた親の介護、両方同時期になっています。頑張っていますが、自分の体がいつまでもつものか、地元の保育所に早く預ければと思います。

最後に、雇用者の立場からのお声をいただきました。職員が育休明けで復帰することを希望されているから、何とかやりくりをして待っています。福祉厚生面、人間的に零細企業にとって、正直厳しいです。しかし、子育てを支援したいと踏ん張っています。誰もが安心して子育てできる環境を整えることが必要と思う。

さまざまな声をいただきまして、子育ての問題に取り組めば取り組むほど、理想と現実に挟まれ、矛盾を感じております。90歳の男性のメッセージにある家庭、育児の大切さ、保育士さんの言葉から、せめて3歳まで母親の手で育てられたらと思います。しかし、現実には仕事への情熱、生活のため、復職が困難なので離職は避けたい等々、就労する思いはさまざまですが、多くの夫婦が一生懸命に働きながら子どもを産み育てています。女性の社会進出が増加する現代、社会の仕組みの改革と子育て支援をますます充実する必要があると考えるところでございます。そうした考え方に立った上で本題に入ります。

3歳児未満預かり施設の拡大について、9月の定例会におきまして、官民連携で3歳児未満の受け入れ100%を目指しているとの本市の前向きな方針をいただき、子育て世代の市民から光が見えた喜びの声が届きました。現段階での具体的な方向性が示されていまして、お聞かせください。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 3歳未満児保育につきましては、来年度から川地保育所での実施に向け、今年度の耐震補強工事とあわせて保育室等の整備を行っているところです。

平成25年度以降の3歳未満児保育の拡大につきましては、実施計画にも計上しておりますが、今後、保育所希望適正化計画との整合性もとりながら、整備箇所等を決定してまいります。基本的には旧三次市の周辺保育所の整備を予定をいたしております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 早速具体的な実施に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

周辺保育所の整備につきましても御検討いただけるということで、引き続きよろしくお願ひいたします。

続いて、保育所民間委託の進捗状況についてお尋ねします。

数回にわたり市が実施されました保護者会への民間委託に関する説明会の出席者が3保育所とも少数のため、9月の定例会の後、アンケート調査を実施されたようですが、その状況と意見の集約はどのようになりましたでしょうか、お伺ひいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所民間委託に関する保護者向けアンケートにつきましては、愛光保育所及び十日市保育所において、保護者会独自の取り組みとして実施されたものです。酒屋保育所では実施されておられません。

市としましては、先ほど議員言われましたように、3つの保育所の保護者を対象に説明会を実施しましたが、参加者が少ないため、民間委託に対する質問や要望等を問う形で、保護者会独自のアンケートが愛光、十日市保育所で実施されました。愛光保育所は保護者87世帯のうち30世帯から、十日市保育所は125世帯のうち9世帯から質問、要望等が寄せられました。どちらの保育所もアンケートの提出がない場合は、意見、要望等はないものと判断することを前提としたアンケートと聞いております。

そういった前提のもとで寄せられたアンケートの中での主な質問は、子どもへの影響や民間委託後の職員体制、保育内容、サービスの変更といったもののほか、民間委託に賛成する御意見も頂戴いたしました。アンケートの回答も行いまして、特に愛光保育所につきましては意見も出尽くしたものと考え、今後は地域への説明や業者、公募等の準備への移行を考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 回答率というのが余りよくないようですが、賛成とみなしてということで準備へ移行していかれるということです。

三次市内には私立の保育園が4カ所あり、それぞれ特色のある保育を実践されていて、特色に感銘する保護者がその保育園を選んで、子どもさんを預けられています。

平成23年3月末の定員に対する充足率ですが、昨日同僚議員もお話しされていましたが、公立保育所は74.0%、私立の保育園は117.9%であり、公立保育所では毎年定員を下回っている現実には、保育サービスの問題だけではなく地域性もあるようですが、公立保育所が民間委託になるとなったときに、子どもたちへの影響や保育内容が低下するのではないかとといった不安や反対意見が寄せられるのはどうしてでしょうか。

また、昨日同僚議員の質問の答弁では、民間委託によって臨時職員の安定雇用が保障される

とありましたが、その部分は何度説明を聞いても理解できかねます。市民が公立保育所に求めているものは何か。公立保育所の役割について改めてお考えをいただき、民間委託への移行の準備を進めていただきたいと思います。

続いて、三次市保育所規模適正化検討委員会答申についてお尋ねします。

市長からの諮問を受けて、本年6月29日に発足されました三次市保育所規模適正化検討委員会の答申についてお尋ねします。

まず、委員構成についてですが、何を基準に人選されましたでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所規模適正化委員会のメンバーですけれども、委員会は、要綱に定められた10人以内の委員をもって構成をしております。まず、学識経験者の方は、こちらの方は公募とか推薦をいただけませんので、元三次市保育所運営検討委員会代表を務めていただいた大学教授の方が本市の保育行政に精通しておられるため、今回委員としてお願いをしております。次に、保護者の意見を聞かせていただくため、三次市保育所保護者会連合会の事務局のほうへ6月15日に選出をお願いいたしまして、そちらの連合会から選出された委員の方が3名です。次に、地域の意見をお伺いする観点から、6月19日、自治連の役員会のほうへ委員会の趣旨等を説明させていただき、自治連合会から推薦をお願いして選出されて出られた委員さんが2名です。あとは、保育所長会からの選出された委員が2名、保育所長です。残り2名は、子育て支援の担当副市長と私のほうが出て、計10名になっております。

事務局で特に配慮した点としましては、男女共同参画基本計画に定める審議会等、女性が33%以上としておりますので、本委員会は、男性5名、女性5名、50%といったようなところを意識しております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 男女の比率といい、地域の方、保護者の方、それぞれの立場でのいろいろな発言がなされたと理解しました。

三次市保育所規模適正化検討委員会で取りまとめられました答申が増田市長へ11月9日に提出されました。答申に盛り込まれた内容が「保育所休廃止を検討へ」と新聞の見出しで紹介されましたことで、市民の間に動揺が走りました。新聞記事では、7保育所がおおむね20人以上とした基準に該当し、今後の園児数の推移を考慮し判断、来年度から保護者との協議を始めるとありました。既に方針は定まっているのでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長（大鎗克文君） 一昨日の林議員の回答と同じ回答となるんですけども、保育所規模適正化検討委員会は、子どもの成長にとっての適正規模や保護者の就労状況、社会情勢を踏まえた保育環境につきまして審議をいただき、11月9日、先ほど言われましたように、市長への答申を受けました。今後は検討委員会で示された内容を踏まえ、特に地域ごとの将来的な児童数の推移等を考慮し、市としての保育所規模適正化の基本方針を定めてまいります。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 保育所の適正化検討委員会の答申ということで少しお話をさせていただきたいと思いますが、まだ結論的には市として結論は出しておりません。ただ、私がここで言わせてもらうとすれば、保育行政を進めていく中で、何ら基準も持たずに保育行政を推進していくというのは、行政のあり方としてはまずいのではないかと。そういう意味では、検討委員会で慎重なる御検討をいただいたというのは大変意義あるものだと私は思っておりますし、それをもとに今後検討していきたいと思っております。

さらに言わせていただくならば、基準は基準として持たせていただきますが、一方的にそれを実施するというのはいかがなものか。そこはやはり保育所の保護者の皆さんあるいは地域の皆さんとのコンセンサス、そこらを十分尊重した中で進めていくべきではないかなど。一方的に行政の基準があるからということで進めていくというのは、私自身は慎重であるべきだというように思っております。そこらも含めて最終的に三次市としての判断、また議会の皆さんにも御協議しながら最終判断をしていきたいというように思っております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 市長さんの基準は基準として答申を生かし、市としてじっくりと考えるという大変誠実な御回答いただきました。

答申では、子どもの発達過程を重視し、特に3歳以上の保育については、ある程度の集団規模での年齢別クラスによる保育が望まれるとあります。子どもの発達過程に必要とされるのであれば、保育所規模適正化を検討することは市民の理解を得られることと思っております。

しかし、基準に該当している7保育所の中で、統廃合の検討対象として10人以下の仁賀、安田の保育所が上げられていますが、近隣に代替保育所があるとしても、送迎時で保護者には負担が生じ、何らかの支援が必要となることも考えられます。保育所民間委託、保育所規模適正化、いずれも慎重かつ確かな判断が求められていると思っております。どうぞじっくりと御検討お願いしたいと思います。

続きまして、職員の配置についてお尋ねします。

9月の定例会で質問しましたところ、正規職員と臨時職員とのバランスは望ましい状態でなく、今後保育行政の動向等を考慮しながら、必要に応じて計画的に対応されることのお考えをお

示いただきました。その後も保育士がたびたびかわり、落ちついた保育ができていないのではないか、なぜ正規職員をふやさないかとの声が寄せられました。臨時職員の比重が高い問題は、すぐに解消するわけではありません。年代バランスを考慮して各保育所に配置できるよう、正規職員の増員を図っていただきたいと重ねてお願いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 正規職員の対応につきましては、本年度も採用試験を実施しておりますが、今後も子育てに係ります国の施策、そして社会の動向、社会情勢の動向、民間委託の進捗状況、そういったことに注視する中で、年齢構成あるいは臨時職員とのバランスなどを考慮しながら、計画的な採用に努めてまいりたいというふうに思っております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 9月に続いての同様の質問に丁寧にお答えいただきましたが、ぜひとも前向きに改善の方向で御検討いただきたいと思っております。

行財政改革の定員管理で、医療職を除く常時勤務する一般職の職員を対象とした定員削減が実行されていますが、スリム化できる部署、保育士という専門的な有資格者を必要とする部署、それぞれ見きわめて、適正な配置、組織化をお諮りいただきたいと強く希望して、次の項目に入らせていただきます。

発達障害支援についてお尋ねいたします。

私が学習障害(LD)との定義を初めて知ってから十数年になります。その後、専門的な研究が進み、発達障害の定義がなされ、平成16年12月10日に発達障害者支援法が公布されました。早期発見、発達支援を行うことを地方公共団体の責務とし、学校教育、就労支援等の施策を講じるに当たり、医療・保健・福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携を確保することとあります。

本市では、平成17年7月、旧栗屋西小学校に発達支援センターを開設し、取り組んでいます。発達障害のお子様を持つお母さんが、周りの理解が難しく、しつけができてないと言われ、悩んでおられ、発達障害と診断され、自分のせいではないとわかってからは、少し気持ちが楽になったと言われました。

また、乳児健診で発達障害の疑いがあると保健師さんから気づきをいただき、発達支援センターを紹介してもらい、通っておられるお母さんは、初めてのお子さんがどこかほかのお子さんとは違うと悩んでおられたそうです。最初、現実を受け入れるのに少し時間がかかりましたが、発達センターを紹介してもらい、保健師さん、発達支援センターの先生方の御支援で、今は前向きに子育てできていますと感謝の気持ちを話されております。

本市では、子ども発達支援センターに加え、今年度から子鹿学園と連携して発達支援に取り

組んでいます。今後、同センターの利用者は増加すると思われませんが、現在の利用状況をお伺いします。

また、利用希望があった場合、すぐに対応していただけるのでしょうか。

また、新庁舎建設の計画の中で部署の集約が盛り込まれていますが、あいた施設、例えば福祉センター等に移設されるお考えがとおりでしょうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 子ども発達支援センターでは、就学前のお子さんを対象にした各種教室等を実施しております。本年11月末現在、親子教室3教室、母子分離教室4教室、プール教室3教室の合計10教室に71名のお子さんとその保護者の方が利用されております。

各教室の定員を集団療育による発達を促す観点から6名から8名としておりますが、現在各教室は定員に対しほぼいっぱい状況です。もともと希望された方がすぐに教室に入れるといったものではなく、まず十分な個別相談を行い、教室の利用が本当に必要な方と思われる方には該当教室の案内をさせていただいております。

お子さんの発達に心配のある方は、一人で悩まず、子ども発達支援センターまたは担当地域の保健師、保育所等にまずは相談していただけたらと思います。

それと、場所についての御質問もありました。

現在、子ども発達支援センターは、旧栗屋西小学校で実施をしております。利用されている保護者の皆様からは、静かで落ちついた環境の下での現在の教室に好評をいただいておりますし、県道の改良整備も進んでいる状況にありまして、利用上の課題は少ないものと考えております。今後とも利便性などにつきまして利用者の声もお聞きしながら、支援事業を進めてまいりたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 発達支援の今後の展開についてですが、教育民生常任委員会の行政視察で滋賀県湖南市に行き、湖南市発達支援システムの研修を受けました。湖南市発達支援システムは、支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、教育、福祉、保健、就労、医療の関係機関の横の連携による支援と個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムです。乳幼児期は社会福祉課、保育は子育て支援課、小学校、中学校は市教育委員会、高校は県教育委員会、生活支援、就労支援は社会福祉課並びに商工観光労政課、それぞれ独立した部署が連携を持ち、支援を受ける方が新たな手続、相談をすることなく、継続した支援が受けられるよう、司令塔として発達支援室を設置されています。それぞれ分かれた段階での支援課は三次市でも存在しております。でも、それが全部一本線につながって、1列につながって、中心となる方が、支援室がずっと継続して見守っておられる、支援しておられるというこ

のシステムを本市でも参考にさせていただきたいと思うところであります。

子育て支援部の取り組みで、11月2日、3日と北海道教育大学釧路校の小淵隆司先生をお招きして、発達障害支援専門員研修が開催されました。私は、初日の保護者向け研修に参加させてもらいました。次の日は、保育士、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、障害者自立支援員、児童クラブ指導員、民生委員、児童委員、母子推進委員、小学校校長、中学校介助員、地域子育て支援センター、子鹿医療療育センター、子ども発達支援センター、それぞれから86名の参加があったと聞いております。今全ての職業の方を連記しましたが、この連携こそ求められている方々なんです。

このたびの研修会では、初の試みとして、本来の研修会参加者の枠を広げ、連携に必要な職種の方々が多数参加されましたことを聞き、既に本市でも連携の第一歩を踏み出しておられることに敬意を表します。

湖南省発達支援システムの仕組みづくりには、約10年の年月がかかったとのこと。縦の枠を超える連携というのは大変な御苦労があると聞いております。本市での取り組みも現在始まっていますが、ぜひとも早期に全体像を描き、本市独自の発達支援システムを構築していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 詳細にわたっては部長のほうから御答弁させていただきますが、本市におきまして、議員が申されましたように、発達支援が必要な方につきましては、乳幼児期から青年期を通した一貫した支援が極めて重要であると私自身も考えております。現時点におきましても、本市では子ども発達支援センターを中心とし、また小鹿学園や小鹿医療療育センターなどの児童発達支援事業所との連携を強め、また役割分担も今進めながら支援策を講じておるところでございます。

議員が御指摘ありました滋賀県の湖南省という事例を御質問の中で触れられましたが、当市では、進学や就労や社会的な自立に向けたつながりということで積極的に取り組んでおられるということでございます。本市におきましても、そうした取り組みを十二分に参考にさせていただき、また現在そういう延長線で今本市のほうも検討しておるということでございますから、そうした事例を全国の先進的な、先駆的な事例を参考にさせていただきながら、三次において総合的な相談というそういう見地からも方策、システム化を図っていききたいと、このように思っております。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) それでは、私のほうから具体的な事例についてですが、滋賀県湖南省では、発達上の支援の必要な人に対しまして、乳幼児期から学齢期、就労期まで、健康、

保健・医療・福祉等の就労の関係機関等横の連携による支援と個別の指導計画による縦の連携による支援を提供する発達支援システムをつくっておられます。

本市といたしましても、本年3月に策定しました第3期三次市障害福祉計画において、三次市障害者支援センターと関係機関による相談支援体制の機能強化や相談ネットワーク体制の充実、さらには療育発達支援プロジェクトを盛り込みました。このように、成長段階に応じた関連部局間の連携を初め、県や小鹿医療療育センター等との支援ネットワーク体制の整備や福祉、保健、教育、医療の連携を図ることを重点施策として位置づけております。

今年度、こうした横の連携を図る一方で、縦の連携につきましては、平成21年度から保護者や保健、保育等の支援スタッフの記録ノートに当たるサポートファイルにより、支援の必要な方の将来に対してのいわゆる縦の連携に向けた支援に取り組んでおります。今後もそういった横の連携、縦の連携を生かしながら、支援に取り組んでいきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 市長さんから前向きなお言葉をいただき、ありがとうございます。また、部長からも一步一步施策を検討しながら進んでおられると。また、先ほどのサポートファイルも前にお伺いしております。これは本当にしっかり活用されていていったらいいと思っております。

発達障害支援について、少し皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

8月に広島県社会福祉大学を聴講したときに、成人女性が宇宙人と呼ばれた生い立ち、社会人になってから職場での人間関係に悩み、鬱病を発症、その治療の中で自分が発達障害であることがわかり、支援を受けるようになったことを壇上でみずから語られました。また、広島の40代の主婦は、子どもが発達障害を診断を受けて、自分も検査してもらったら、発達障害であったと告白され、発達障害に理解を求める講演活動をされております。こうしてわからないまま、支援を受けることなく成人した方も少なくありません。

スティーブン・スピルバーグ映画監督も、5年前に学習障害であると診断されたこと、いじめを受けた過去を告白されました。映画制作と出会い、恥ずかしさや罪悪感から開放されたことも語られ、学習障害は思っているよりもずっと一般的で、さまざまな困難が降りかかっても可能性を狭めるものではないと同じ障害を持つ人々にエールを送られています。

子どもたちのための発達支援システムづくりはもとより、発達障害への偏見をなくし、周りの誰もが理解し、支援する気持ちを持った包容力のある社会をつくるために、地域や職場、教職員、保護者会などで勉強会を巡回する計画もあわせて御検討いただきたいと思っております。これは提案で、答弁はいいです。よろしく願いいたします。

続いて、中央病院利用についてお尋ねします。

9月の定例会で送迎時の乗降場所について質問いたしましたところ、同様の提案やその他の気づきを市民の方からお寄せいただきました。市民の声を持って部局をお訪ねしましたところ、正面玄関は、事故防止や安全のために、もともとは送迎時の乗降場所として考えていないとの

回答でした。

改めてお伺いいたします。

正面玄関前には確かに駐停車禁止の標識があり、駐車場から歩くのが困難な高齢者、けがをされている方は、標識がありながらも大半の人が正面玄関前を乗降場所として利用されており、現在の状況を踏まえて、乗降場所として安全に使えるよう改善することはできませんでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 9月定例会で鈴木議員から、送迎で来られる患者さんへの配慮をした正面玄関の整備について御質問をいただきました。その後、送迎で来られる患者さんの多くは、確かに玄関前で乗降されておりますので、より安全に御利用をいただくために、車道内の徐行の標識であるとか、駐停車禁止の標識、これを誤って車に当たられてもできるだけ車が破損しないようなものにも変えさせていただきます。それから、よくわかるものに変えさせていただきます。

そして、乗降場所の話でございますけれども、実際には正面玄関へ向かっていただいて右手にちょうど通路がございます。道路を挟んで通路がございますので、そこはキャノピーもございますので、そういうところも有効に御利用をいただいて、確かに物理的には今から広げるといことは難しい面もあるかもわかりませんが、そういう通路等も御利用いただいて、限られたスペースを有効に活用いただければと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 確かにその後利用させていただきましたときに、車道内の徐行の標示や標識が古くなって、薄くなったりしていたものがどれも新しくされ、はっきりわかりやすくなっていました。そして、ちょっと職員の方にお伺いしたんですけど、標識は突風とかで倒れないよう、地中に埋め込まれたと。安全対策も施されたということで、ありがとうございます。

乗降場所の御提案をいただきました。ただいま部長から御提案いただきました部分とは、正面玄関右側の通路とは、夜間通用出入口に向かう駐停車禁止の標識と路面にオレンジ色のラインが引いてあるところだと思いますが、見かけは進入するのに大変遠慮な通路です。乗降場所として正面玄関右側の通路を開放されるのでありましたら、周知のために「送迎のための乗降のみ利用可」であるとか、そういった看板、もしくは院内に案内掲示を御用意いただきましたら利用につながると思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 提案をいただきました。そこ、現在はいわゆる介護タクシーさんが数社ございますので、その介護タクシーさんもそこにとめて、その介護タクシーを利用される方の乗降場所にも使っていただいております。提案いただいたことは持ち帰って検討して、よくわかるようにということで検討していきたいと思っております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） ありがとうございます。

南側通路が利用できましたら、夜間通用出入り口はスロープ状になっておりますし、車椅子の方とかそういった方も利用しやすくなるように思います。ありがとうございます。

ついでにと行って申しわけないんですけど、院内の掲示板に張ってありますバスの時刻表なんですけど、お年寄りの方には字が小さくって見えにくいそうです。少し拡大したものを張っていただけたらと思います。あわせてよろしく願いいたします。

続いて、サポート係員のことです。

9月の定例会で、これも正面玄関外での利用者のサポートをする係員の配置をお願いしましたところ、これも早急に取り組んでいただいていると、部局をお訪ねしたときにお答えいただきました。実際にサポート係員を配置しておられる広島市内の総合病院に視察に行かれ、サポートの体制を検討されているとのことですが、進捗状況をお聞かせください。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） このことも9月の定例会で御質問をいただきました。

現在はエントランスホールに朝7時半から11時ぐらいまで係員を配置をして、再来受け付け機であるとか、いろんな手続のサポートを行っております。また、平日の午前中には外来駐車場の入り口に係員も配置をいたしております。

その後、正面玄関等での乗りおりで介助等を必要とされる場合や車椅子が必要な方、具体的に身体的にサポートが必要でお困りな方等を対象に、総合受付の前の玄関周りを中心としたいわゆる玄関周りのボランティアについて募集を計画をしております。現在、要綱等を整備中でございますので、できれば年明けにもボランティアの募集ができればというように考えております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 病院ボランティアの募集を検討していただいているということで、サポート係員の配置はボランティアが集まり次第ということでしょう。

サポート係員の役割といたしまして、今おっしゃいましたように、介助の必要な方の手助け

とか、院内までの案内、見守りなど、さまざまな要望に対応するためには2人体制の配置が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) お話をいただきましたように、病院ボランティア、現在考えておりますサポート係員の役割は、病院内の職員と協力をして、患者さんがよりよい環境で、また院内でも診療を受けていただくということで、サポートが必要な方に対して自発的に活動することだと考えています。

車椅子の介助やフロアの案内、高齢者や身体が不自由な方の補助など、特別な資格を持たなくても患者さんを援助できることがあります。人数に対して御質問いただきましたけれども、今現在配置している係員の状況、それから外来でも曜日によって患者さんの状況も違いますので、そういうことも勘案しながら、また募集したボランティアさんの集まり方にもよって、体制等十分な体制が最初はとれないかもわかりませんが、そういうボランティアさんの数であるとか、今配置している係員との役割分担であるとか、そういうことも検討しながら人数も考えていきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) ありがとうございます。

基本理念に地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指しますとあります。これからも県北の基幹病院として、利用者の目線でハード面、ソフト面両面に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、公共交通網整備についてお尋ねいたします。

この件も9月の定例会で市内の公共交通網の整備をお願いいたしました。10月26日に開催されました三次市地域公共交通会議議録によりますと、7月に業者を選定し、支所の職員と手分けをして、業者が路線バス、支所の職員が市民バスの乗降調査、乗り込んでのアンケート調査を行い、調査結果をもとに利用状況を策定し、今後のあり方について検討するとありました。

この件に関しまして、昨日、同僚議員の質問の答弁で、調査結果を集約中とのことでしたので、後日伺うことにいたします。

本市では、公共交通網整備にスクールバスあわせて平成23年度は約3億円の補助金を投入しています。しかし、市民からは相変わらず利用しにくいとの声が依然あり、利用者は減少しております。昨年度以来、三次市地域公共交通会議で検討されている内容は、主に路線バス、循環バス、市民バスの運行についてです。交通空白地帯と呼ばれる市街地周辺の交通網整備、市民タクシー利用について、残念ですが余り具体的な対応策が議論されていません。どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民タクシー制度につきましては、制度そのものはこれまでもる御説明をしておるような制度でございます。タクシーの共同利用、それに対してその半額を市が補助をしていくという制度でございますが、この市民タクシー制度をさらによりよく使っていただくための行政からの地域への働きかけ等も必要だというふうには考えております。市民タクシー制度については、いわゆるお隣同士と申しますか、その地域の中での共助をつくっていただくということが非常に重要になってくるというふうに思っておりますので、そういうことも含めてしっかりと行政のほうでも働きかけ、あるいはさらなる支援の方策がないかということを検討してまいりたいと思います。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 市民タクシーの制度見直し、交通空白地帯の交通網整備を本当にいまい度しっかりと考えていただきたいと思います。補助金の投入ばかりでなく、費用対効果についての検討が一番と考えます。三次地域公共交通会議委員の皆様で知恵を絞っていただき、交通弱者の声に応える公共交通の再編に期待をいたしております。ありがとうございました。

保育所運営について、発達障害支援について、中央病院利用について、地域公共交通整備についてと4項目質問いたしました。どの項目もそれぞれの立場に立った物の見方、相手を思っでの議論、検討が行われることが大切と考えております。昨日の同僚議員の発言にもありましたが、人として、日本人として先人が培ってきた道徳心が人に優しいまちづくりには不可欠だと思います。親からよく言われました。おてんとうさんが見ているよ。人の視線のないところでの行いを自分自身に問うこと、自分を律することを一言で教えてくれています。親の教えを守ること、これが一番の親孝行と思っております。明治、大正、昭和、平成と時代は移り変わって、表現は違っても、受け継がれるべき精神は同じです。伝えること、導くことの大切さを責任を痛感しております。文字どおり、三次市がぬくもりのあるまち、住んでよかったふるさと三次とみんなが心から思えるように頑張っていきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 皆さんおはようございます。清友会の宍戸稔でございます。

平成24年12月定例会においての一般質問をさせていただきます。

一般質問3日目で、既に11人の議員が質問を終わられております。重複する質問もあり、同

じ答弁となる場面が出てくると思います。できるだけ重複を避けるように努力しますので、答弁のほうも臨機応変によろしくお願ひしたいと思います。

ケーブルテレビで一般質問を多くの方が見ておられるようです。昨日もこの2日間見られた方から、聞きようるんじゃけども、こういうところは気をつけたほうがええんじゃないかというのを言われました。無責任なような質問をしちゃあいけんのんじゃないかと。ただ質問すりゃあええというようなもんじゃあにやあでと。ちゃんとわしら聞いとるけえのおと。それとか、提案、提言ができるようにちゃんと勉強しとるかどうかというのは、聞きようりゃあわかるもんじゃというようなことを言われました。そういう厳しい指摘、御助言をいただいたというふうに思います。今回いささか私自身勉強不足のところがありますけども、この御助言を生かすように質問させていただきますので、執行部の皆さんの責任のある答弁、発展的な答弁を期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、学校経営計画についてということで質問させていただくわけですが、けれども、ただいまの質問にもありましたように、昨日も同僚議員が質問しました。教育の問題ということで、現在の日本の状況を見る中において、景気が低迷しとるといふばかりでなしに、人と人のかかわりが非常に希薄になっているという中において、やはり教育の問題というのは非常に重要な位置を占めなくてはいけないということで、やはり人間として良識のある人間でなければいけない。良識のある子どもを育てるためには、そのかかわりのある良識のある大人がそれにかかわっていかなければいけないという中において、ちゃんとした理念を持って子どもを育てていくということが根底にあるというふうに思うわけです。そういうことから、私もそういうことは同感に思うわけですが、そういう意味において、学校の現場と教育委員会とのかかわりというところを視点にして、今回学校経営計画についてということで質問させていただきたいというふうに思います。

学校経営計画というのは、それぞれの学校のビジョンというのを長期的、中期的、短期的というような展望に立ってから、それぞれの年度においても学習指導、生活指導、学校の運営ということの教育活動の具体的な方向性を示して、その学校の教員全体がその具体化に向けて共同体制で取り組んでいくという指針になるということで、それぞれの学校は独自性を持って対応されるということだろうと思います。そのものがつくられる上において、教育委員会がどうかかわりを持っておられるかというところが私は気になって今回の質問をさせていただくわけなんですけども、三次市の教育ビジョンというのが示されました。そこに書いてあることが大方それぞれの学校の学校経営計画に盛り込まれとるということはわかるわけなんですけども、大体それぞれの学校経営計画を見させていただくと、同じようなパターンなんです。独自性と先ほど言いましたけども、そこら辺がいささか気になるところなんですけども、このかかわりというのをどのように構築されてきたのかというところをまず最初にお伺ひしたいというふうに思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 学校経営計画とは、先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、校長がビジョンに基づきまして、各学校の教育目標の達成を目指して、各年度における学習指導や生活指導、進路指導、学校運営等の教育活動の目標と具体的方策を示した学校の総合的な計画でございます。これは教育の学習指導要領にのっとり、各校長が策定をするものでございまして、教育委員会といたしましては、校長面談等を通じていろいろ校長に指導することはございますが、最終的にこの策定においては、校長が主体的に当然教職員の意見もいろいろ聞きながら、また外部の例えば学校評議員とか、学校関係者、評価委員等の御意見も参考にさせていただきながら策定をしているものでございます。

そして、みよし教育ビジョン、昨年度教育委員会で策定いたしました、これにつきましては当然全学校で目指す子ども像、それを目標に教育を進めるということで、各学校の経営計画の中に反映をしてもらっております。ただ、その地域独自のもの、特性を生かした計画づくりということで主体的に取り組んでもらっているものでございます。

（15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔15番 宍戸 稔君 登壇〕

○15番（宍戸 稔君） 学校経営計画と教育ビジョンとのかかわりということなんですけども、教育委員会がこういうビジョン、こういう計画書をつくりましたよと。これに従ってやれという流れはわかります。それは当然だろうと思うわけなんですけども、ただその教育ビジョンの中にどれだけ現場の声が反映されているかということが1点気になる場所なんです。その学校の校長先生、教頭先生、現場の先生含めて、教育ビジョンを理解された上でそれぞれの学校経営計画を策定されるという流れがなければいけないというふうに思うわけなんです。その状況がどうなのかなという質問なんです。ですから、学校経営計画そのものの云々というよりも、そこら辺が三次市としてどうなのかと。みよし教育ビジョン、それのほかに教育改革に向けたいろいろな計画書があります。そのものも上から示されるだけであって、現場の声がどのように反映されておるか。みよし教育ビジョンだけに限らず、教育委員会中心に策定されたものに対して現場の声、ただ一方的に上からこうなさいよということではなしに、こうこうこうなんだよというところをもう少し具体的にお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） ただいま宍戸議員の質問がございましたが、お答えをいたしたいと思っております。

実はここに三次市教育要覧というのを持ってきておりますけれども、その中に重点施策としまして、例えば24年度には教育委員会としてはこういう重点施策を立てますよということで、

1月か2月の校長会では出しておりますし、それからそういう中で例えば知・徳・体でどんなようなものを注意していったらいいのかと。あるいは、目指す子ども像は教育ビジョンでつけたものでございますが、そういう具体的にこういう点について重点を置いたらどうだろうかということで、これはこの要覧とかそういうようなもので、教育委員会としては、その情報はホームページで公表しているというふうに考えておりますけれども、その中で例えば本年度の場合、小中一貫教育の推進事業を進めていこうじゃないかと、あるいは校長を中心とした自主自立的な学校体制、特にその中でも三次版授業モデルの活用とか進化をやっていこうじゃないかと、そして知・徳・体の向上、みよしプランを進めていこうじゃないかということの筋をお示しを校長会などで示しまして、それに基づいて校長が学校経営計画を、それぞれの中学校区を中心に、校長として地域の特性を考えながら、子どもたちの状況を考えながら、経営計画を立てていただいとるというふうに理解をしております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 私の質問がまだよく理解されてないようなんですけども、ですから小中一貫教育の基本構想にしろ、今の教育ビジョンにしろ、その策定をする段階において、段階においてのことを話ししてるんです。もうでき上がったものについてこうする、意見を聞くということじゃなしに、成案になるまでのものについて、やっぱり学校現場の声がどうかと。ひいては、ちゃんと自分たちがかわったものということであれば、やる気を出してできるということになってくるんです。特に今回小中一貫校の関係がクローズアップされた部分になってきとると思います、特に三次の小・中の学校教育方針の中では。ですから、それをみんな全地域の小・中学校が小中一貫校を目指すんだということでやられとる中において、余りにもトップダウン的に事がなされとるとしたときには、現場では非常に混乱された部分がある、混乱している、現在もされている部分があるのではなかろうかなというふうに思うわけなんです。そのことの意味の上において聞かせていただいておりますので、そのようにお答えください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) みよし教育ビジョンあるいは三次市小中一貫教育基本構想を昨年度策定をした過程で、当然学校現場の意見を聞かせていただく取り組みとして、もちろん校長会、それからいろいろ職員研修の場も昨年実施した中で、そういった中でもこういう策定をしていること、それから小中一貫教育については、既に23年度からそれぞれ研究もしております、そういった意見交換などをして策定をしていったものでございます。

また、学校だけでなく各種団体や地域の皆さんに意見を聞く場も持たせていただきました。そういったものも反映させていただく中で、ビジョン、それから一貫教育基本構想が策定できたわけでございます。ですから、この論議というものは、特に学校現場では、小中一貫教育に

ついて昨年度から本当に教職員間で議論をしていただいたものでございます。その取りまとめをし、策定の中で出た意見について、具体的に今から27年度本格実施に向けて、それぞれカリキュラムづくりに取り組んでいるという今組織体制も地域も含めて各中学校区でつくっていただいておりますので、その中で具体的に地域のそれぞれの特性を生かした小中一貫教育を構築していこうという考えであります。決して教育委員会がトップダウンで押しつけて進めていってるわけではございません。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) ちょっと視点を変えますけども、子どもにとって学校はということなんですけども、やっぱり学校というのは学び、楽しさを味わえるところというところでなければいけないというふうに思うわけなんですけども、私はもう四十数年前になりますけども、君田の小学校、中学校ということで卒業してきたわけなんですけども、叱られることが多い思い出があるわけなんですけども、それにしてもみんなと遊ぶのが楽しいということで、非常に学校というのは楽しいとこだったなあというのは今思うわけなんですけども、教育長は学校るとき、学校はどうだったですか。楽しかったですか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今の議員の質問にどう答えてええか、ちょっと戸惑ってるんですけども、私、小学校のときは非常に内気な子どもでして、人前で余り物が言えなかったと。中学校のときは大変にわんぱくになりまして、同じクラスでいた議員もおりますけれども、彼がよく知ってると思います。高校のときは大変おとなしい、余り勉強のできない子どもだったというふうに思います。ただ、小学校、中学校通じて、学校は割合楽しく生活をさせていただいたなあ。いい友達もできとるなあということは実感としては思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 突然の質問で申しわけありません。

教育委員会、教育長さんに聞かせていただくことになるかと思っておりますけども、今の三次の子どもたちがどんな気持ちで学校に行ってるか、帰ってるか、想像されたことがありますか、考えられたことがありますか。そのことをちょっとお聞かせください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 通告にない質問で大変戸惑っております、回答どうしようかと思っ

るんですが、ただ実際に校長面談をやりまして、一番の校長が言われるのには、毎日子どもが元気で学校に来てくれること、そして楽しんでくれること、楽しく勉強してくれることということをおっしゃっています。ただ、それが全部の学校で全部の子どもがそれになっているというふうには、努力はしたいんですけども、必ずしもそうはなっていない。だから、私は校長会でお願ひしていることが3点あります。1つは、教職員のチームづくりを校長を中心にしっかりとしたチームづくりをやっていただきたいということが1番です。2番目は、学級のクラスの学びの集団づくりをやっていただきたい。それから、3番目には、子どもたちが自分の能力が発揮できるような、そういう活躍できる場づくりを学校体制としてやっていただきたいということをお願ひをしておりますけれども、そういう点を考えて、子どもたちがやはり元気で学校に来ることが楽しいと、家庭へおるよりも学校が楽しいという、そういう状況をつくっていくことがやっぱり大変大切なんじゃないだろうかあとということを感じております。

以上、通告になかった点ですので、ちょっと冷や冷やししながら答弁をしております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 余り教育についてかた苦しい話をしたくないという思いから、そういうことなんです。

根底にはそういうことがあるということなんですよね。結局学校現場、教育委員会がかかわる根底には、子どもをどういうふうに育てていくかと。元気な子ども、楽しく学校に通える子どもというところをどういうふうにつくっていくかということだろうと思うんです。そういう点において、先ほど言いましたように、良識のあるというのがキーポイントになるかと思うんです。いいことはいい、悪いことは悪いと言える大人がおるか、先生がいるかということで、全然その学校の雰囲気というのは違ってくると思うわけです。私が今教育民生の常任委員会に属しておりますけれども、あんた、そういう委員会に属しとってから、学校にあんた行ったことがあるんかということをおっしゃられて、冷やっとしたんです。地元の君田の中学校、小学校には、多くはありませんけども行かせてもらうことはあるんですけども、市内の学校というのはちょっとありませんでした。そこで、今回こういう質問をするということの上から、行かせてもらった学校が何校かあります。その状況、突然その日にアポをとってから行かせてもらうということなんですけども、一つの学校は非常に落ちつきがある学校だったです。休憩時間中に「学校は楽しい」言ったら、「いや、楽しいよ」。「何が楽しいん」言うたら、「休憩時間が楽しい」というような子どもが多かったんですけども、その子どもたちが授業を受けるのが整然として受けてるということで、非常に落ちつきのある学校だなあとというふうに思わせていただきました。片や、ある学校は、ザワザワザワザワしてるんです。ザワザワザワザワしてるんですけども、先生が一つも注意しない。「ちょっとそこ聞け」ということは普通あって当然だろうと思って私は見させていただくのに、もう成り行き任せというか、いや、これはどういうことなんかなと思って、行ったことでこういう質問もできるんですけども、やはりそういう良識のあ

る教師というのがどうなんかなというふうに思うわけなんです。もともとそういうことではなかったと思うんですけども、そういう先生になり、学校になるというのは、教育委員会のほうの見方として捉えられているんかどうかというところをちょっとお伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今の点も少し通告になかった点でございますけれども、実はそういう今宍戸議員がおっしゃったような実態の学校があることも承知しておりますし、そういうクラスもあることも承知しております。ただ、私が大変にその点で考えるというか、大変課題として思うのは、子どもが、三次市は少人数学級やっておりますけれども、一人一人の子どもたちが授業時間の中で本当に存在を主張できるようなそういう授業がその先生方によってできているのかどうかと。それをやはり厳しく検討してみる必要あるんじゃないだろうか。必ずしも先生方はそういうことについて十二分に力が発揮できているということばかりも言えない面もあるし、あるいはそれを非常に上手に、今宍戸議員がおっしゃるように、やられていることもある。そういう点で、先生方のやはり日々の授業力をつけるということについては、大変これは大切なことだと思いますし、先生方も一生懸命努力をされておりますし、校長もそういう面については非常に意を砕いて、教師に力をつけるように、授業力をつけるように日々努力をしてくるということは間違いありません。今そういう点については大変大切なところでございまして、やっぱり授業力をつけるということについては、これは避けて通れない大変大切なことだろうというふうに思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 通告にないというふうに言われたんですけど、私は、視点はあくまでも学校現場がどうなっているかということを経済委員会として把握されてから、そういう教育ビジョンなり、小中一貫校のプランがつくられ、そういうものをもとにしてからそれぞれの学校経営計画がつけられているかというところなんで、幅は広いわけなんで、一々通告になかったと言われても、私は非常に罪悪感を感じるんで、ちょっと。

そういう授業力をつけることを言われましたけども、その授業力というのは、やる気のある、熱意のある先生、そうでない先生というふうにおられたときはどうなるんかと。やっぱりやる気のある先生をどういうふうにつくるか。もともと初めからやる気がなかったとは私は思わないんです。やっぱり環境がどうだったか。その先生の歩んでこられたことがどうだったかということもあろうし、その学校の校長、教頭の指導力もあると思います。ですから、そこら辺のやる気の出ない先生というようなところの視点を当てれば、どういうふうにするかというところの環境を整えていくかという個別的なところになってくるとは思いますけども、学校の校長、教頭との学校教育委員会とのコミュニケーション、どうやっていくんかと。やっぱ

り問題点はそれぞれの学校、把握されてるんだと思うんですよ、当然。ですから、そのことが校長、教頭なり管理職の方と教育委員会がどのように解決の方向に環境を整えるということに努められとるかということをお聞かせください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今の点につきましては、それぞれ校長面談をやったり、あるいは現在指導主事が三次市の場合6名おりますし、それから管理主事が2名、そして指導の関係の課長が1名、これは教師の免許を持ち、学校教育からの現場から市教委へ入ってきておる職員でございます。そういう職員がそれぞれやはり校長面談や、あるいは学校を回ることによって、授業の内容だとか、あるいは校長との面談だとか、相談だとかそういうようなことを通じながら、先生方に対して授業力をつけていただく、あるいは学級経営力をつけていただくということで真剣に支援しております。しかも教育相談員とかそういうような体制も整えておまして、市としては非常にそういう体制については割合充実してきているんじゃないだろうかというようなことは思っております、今宍戸議員がおっしゃった教員のやっばり力をつけていくということについては、大変大きな課題でもありますし、頑張っている教員もおりますので、その点については今後も引き続き密接に連携しながら、現場等を踏まえながら指導していきたいというふうに考えております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) やる気の話なんですけど、もともとやる気がないわけではないと思うんですね。余りかた苦しい話になると、今言われたように、環境を整えると、体制は整えるということなんですけども、私は、ある面コミュニケーションがどうなのかなというふうに思います。例えば、教育長と校長会あるいは一般の先生との飲みニケーション一つにしても、私は地域の方と先生方が昔は結構そういうコミュニケーションをとられてた。今もあるところがあるかもわかりませんが、そこで学校の先生のやる気というのがぷつぷつと出るときあるんですよ。わしゃあ、こういう思いで先生になったんじゃと、こういう学校にしたいんじゃと、こういう先生になりたいんじゃと、この熱弁される先生がいらっしゃいます。そういうのをやっばり教育委員会なり、校長なりが聞くことによってコミュニケーションが図られて、だんだんだんだんそういう体制が今のように環境が整えられとるんだしたら、あとは人間関係だろうと思うんです。人間関係によってそこら辺が醸成されていくというふうな面での努力を私はしてもらいたいというふうに思うんです。

小中一貫校を例にとりますと、やっばりもう決められたこと、それでがんじがらめになって現場がそういうふうにかたがた動かせないという状況になつとるんですけども、やはりそこら辺の人間関係なりがあれば、もう少し学校の先生も現場も悩まずに進められる部分があるのでは

ないかなというふうに思うわけなんです。ですから、トップダウンとは決して断定はできませんけども、やはり現場の声を本当にストレートな声を聞く中において、進めやすい人間関係、学校と教育委員会のいい関係をつくりながら、この小中一貫校はぜひ三次市の中で定着し、効果を上げていくというふうに取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

2番目の大きな項目でありますけども、長寿村についてということでございます。

今回、この定例会において、6人の議員が質問をされ、また質問されてこられました。既に4人の方が済まされて、私5人目なんですけども、私は、1番目に通告しておりますように、この長寿村が果たしてきた役割ということでございます。

このことについては、全員協議会等で聞かせていただいた部分もあります。長寿村ということからいけば、平成元年からになれば22年、それから三次ロジは昭和41年からですと46年もうたつわけなんです。そのものが残念な結果になつとるという状況なんですけども、そのことはちゃんと整理しなくちゃいけないんですけども、この長寿村の果たしてきた役割と。公益性ある事業として三次市の政策として取り組まれたものだということです。そういう意味において、その所期の目的が達成し、その効果がどうだったかというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 長寿村が果たしてきた役割ということと申しますか、いわゆる長寿村が残したプラス面は何であったかという御質問であろうと思うんですが、先ほど議員おっしゃいましたように、22年間、日数にすると7,067日間ということになろうかと思いますが、この間来客されたお客様が184万人余り。ピークは平成11年の11万1,315という数字が残っておりますけども、やはりこの間説明させていただいておりますとおり、そのあたりから平成9年あたりでたくさん類似の施設ができたという影響が顕著にあらわれてきたということであろうと思いますけれども、12年からだんだんと下り坂になってきていたということでございます。

いずれにしてもこの22年間で売上げた額と申しますか、これは湯快のほうからの資料に基づくものでありますけども、54億円を超える額、またこの間公社がいわゆる税金として市に納付をした額、固定資産税、今年度分も入れると、ちょうど1,200万円余りになると思います。それから、法人市民税等も470万円余りです。それから、これに加えて10名余りの湯快のほう、職員を雇用したり、あるいは開発公社のほうも職員も雇用したりしてきておりますので、それらの市県民税等も含めると、それ相応の額になろうということがございまして、現在借り入れた、いわゆる資産形成をしたものの残金が、きのうの説明でもございますけども、約3,100万円残っているということですので、プラス効果を束ねていくと、今回5,193万円のいわゆる整理をするための支出をお願いをするわけではありますが、それより超える額が経済的にはもう既に返ってきているという考えをしてもおかしくはないというふうに思っています。

また、先ほど申し上げた54億円の売り上げ、また180万人を超える来客総数、こういったことからのいわゆる経済効果というのはまた別の部分であると思いますので、この長寿村という事業を元といいますか、お亡くなりになりましたが、福岡市長時代に立ち上げられて、私はこれは成功した事業だというふうに思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 所期の目的といいますか、その効果は十分にあったというふうに数字を上げられて御答弁いただきましたけども、こういう市の事業というのは、一番身近なところでは君田温泉森の泉というのがあろうと思います。私は、御承知いただいておりますように、君田村役場に勤めていて、その立ち上げにかかわった人間でございます。平成9年10月21日にオープンということでしたけども、それ以前数年かけてこの調査を行い、財源の手当てというようなことで県庁のほうにも幾度かその計画書を持って関係の部署を回らせていただいたというものでございます。総事業費として13億円という巨額な投資をしました。当時の君田村の予算が一般会計において22億円という中において、その13億円というのがどれだけ大きな事業だったかということでございます。このものを君田村民の健康づくりの施設と、拠点施設と、あるいは観光の拠点施設としてやっぺいこうということで現在に至って、ことしの秋に15周年を迎えたというものでございます。今から先、このものを通して、君田はもちろんですけど、三次市の観光の拠点ということになっていってもらいたいと思うわけなんですけども、やはり同じ年がたてばというのは否めないところだろうと思うわけなんです。ですから、その幕引きというのは、その施設が果たしてきた役割というのはどこかで終わるときが来るというのではなかろうかなというふうに思うわけなんです。今までの委員会での審査、それからこういう一般質問の中での聞かせていただく中において、この長寿村というのは本来の役目を終えたというふうに見るのが正当な見方ではないかというふうに思うわけなんです。

こういう状況下において、徹底した問題の原因究明を図るべきだという声、第三者委員会を設けてでも図るべきだということがありますけども、今申しあげましたように、その役目を果たし、その債務の負債の整理ということの方向性もつけられたという中においては、そういうことは当たらないというふうに私は考えるわけでございます。これまでの経過を踏まえれば、滞納が発生した平成13年当時、その時期に三次市開発公社がその対応を的確に行っていなかったことが運営委託者の失踪につながったのではないかというふうに私は思います。公社だからそこら辺の判断ができなかった。民間では到底考えられないことです。であれば、この問題で一番責任を感じなければいけないのは、その当時の三次市開発公社の理事長ではないかというふうに思うわけなんですけど、したがっていろいろ責任問題ということを言われます。確かにその責任のどうするかというのは大きな問題であります。それについてはその当時の理事長が道義的な責任をまずみずから自発的にとることだというふうに思います。そのことを受けて、関係された者がそれぞれ自発的に責任をどうするか考えればというふうに私は思います。

そのことを申し上げて、次の質問に移るわけなんです、今後の施設活用の方法ということでございます。

そういう収束の方向に向かうとめどを立てるとすれば、今後この施設をどういうふうにしていくかということが残されるというふうに思うわけなんです。今回の一般質問でありました。あれを取り壊して更地にするということになれば、それなりの予算がまたかかるではないかというようなところの心配もあります。今段階の状況では、整理をするのに集中して、その後のことは具体的なものはないと言われるかもわかりませんが、その点についてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) きょうまでの説明の中で、開発公社の解散についても触れた部分がございますけれども、開発公社が解散をするということになると、その後は、今開発公社へ無償で貸し付けをしておるわけですから、市のほうへ土地も建物も返ってくるということになるかと思っております。基本的な考え方とすれば、現状での利活用ということになるかと思っておりますが、あの建物の状況を申しますと、数年前に屋上の防水工事を行っておりまして、この防水工事のほうはしっかりした形で現在も効果を果たしておりますので、見方によってはあと十数年はもてるというような見方もあるようではありますが、いずれにしてもすぐ取り壊しをするということではなくて、これの利活用については、やはり早急に考えて、また決定をし、活用、改修するということが必要であろうというふうに思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 考えるということなんです、どこで考えられるんですか。土地開発公社は解散の方向に行くという中においては、市に土地建物が返ってくるわけなんで、市が考えるということなんですけれども、財務部で考えられるんですか、いろんな関係者を集めて考えられるのか、そこら辺のお考えが現在のところあるか、お聞かせください。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 今の時点で具体的にこれということでの御回答は申し上げられるものはないでございますけれども、いずれにしてもこの所管については、普通財産ということで財務部のほうの所管になるかと思っております。温浴施設というような形での利用というのは、これは無理かというふうに思っておりますが、その他のいわゆる空間を利用するような利用方法等もあるかと思っておりますので、これは早急に方向性を決めて、公募するなりなんなり、やはり対象を広く広げた形で利活用の方法を具体的に検討していくということになるかと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今回和解案を提出し、また予算にも計上させていただいた。そういう判断をしたのは現在の市長でございますから、これまでの経過、重き状況を思いながら判断をさせていただいております。

そういう中で、今後の利活用というのは、単なる財務部の問題ということでなしに、新たなやはり利活用がどう——大変厳しいと思います、率直に言うて。厳しいと思いますが、利活用をどのように進めていくかということは、新たに今回、これまでもあり方検討委員会——正式名称をちょっとあれしてはおりませんが、今回この整理をする段階において、副市長をトップとしたそういう全体的な組織を立ち上げて、今後利活用に向けての対応も進めていきたいと、このように思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) そういうことの方角性を出される上において、やはり市民の皆さんにちゃんと見える形で行っていただきたいということを申し上げて、この質問を終わらせていただきます。

次に、3番目の質問でございますけども、ひろしまの森づくり事業についてということで伺いさせていただきます。

これは平成21年から行われておるものでございまして、今年度平成24年から5カ年事業期間が延長されて取り組まれるということでございます。御承知のとおり、ひろしまの森づくり事業というのは、県民1人当たり500円という県民税をいただいて、それを原資として森の機能であります水を蓄える自然のダムの役割、あるいはそれをもって災害を防ぐ役割ということで、この森を県民全体で守って育てていこうじゃないかということでの事業でございます。この事業が三次市にとってどういうふうにご利用され、行われ、市民にとって有益なことになっているかというところの状況をまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) ひろしまの森づくり事業につきましては、議員の御指摘のように、森林の公益的機能の保全を図るために、広島県が平成19年度から先ほどのありました県民税を導入しながら、23年度までを第1期、本年度からが第2期として取り組んでおるものでございます。

本市では、人工林のほうの対策といたしましては、環境貢献林整備事業として、1期とあります平成23年度までの5年間では約9,300万円、面積で326.3ヘクタールの事業を行っております。

す。本年度は約1,600万円で60ヘクタールの間伐などを予定をしております。

もう一方の里山林整備事業につきましてですが、これも1期の平成23年度までに地域のほうから申請されました61の事業、1億3,900万円で歩道の整備でありますとか除間伐、植栽等の事業に取り組んでいただきました。本年度も18事業、2,600万円で間伐、歩道整備、森林体験活動などが予定されているところでございます。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 人工林対策というのは、今部長が説明になりましたように、山のちゃんとした育成を図るということで、森林組合等が中心になってその整備を図られとるということでございますが、今回私が聞かせていただきたい中心は、里山林対策ということで里山林業整備事業ということでございます。この事業、今言われましたように、団体あるいはNPOが新設するということなんですけども、その事業から採択までの流れを御説明願いたいというふうに思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この里山林対策事業につきましては、基本的には各地域、先ほど申されましたように、地域の団体、NPOからの提案を受け付けるようにいたしております。その後において、その中身について、本市のほうでつくっておりますみよしの森づくり協議会、これは森林組合でありますとか、木材同友会、三次市の森林・林業研究会、そして森林インストラクターなどで構成しておりますが、そこでの協議会での協議をしていただいた後に、その意見をもとに本市として事業を採択して補助金を交付するという流れで事業を行っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) その森づくり協議会の事業採択の基準というのは、何か特にあるんでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 森づくり協議会は、県のほうが森づくり協議会を設置するに当たっての体制づくりの中で、次のように明記しております。各地域、いわゆる市町において、地域住民等の参加、参画による事業計画の策定あるいは事業の実施、事業の成果、点検、評価などを行う機会、いわゆる森づくり協議会を設けることで、使途の透明性の確保を含めて地域の主体的な取り組みを推進しますという県のほうの方針も受けながら、本市も各地域と同様にその森

づくり協議会をつくって、その中で今申し上げたようなことを協議をいただいているというところでもあります。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) それでは、事業申請者が事業を申請すると。その事業というのは、森づくり協議会の判断でもってできるかできないか内容が決定されるということで、市はどのような役割を果たすのでしょうか、この事業採択にあつて。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この森づくり協議会というのは、先ほど申しましたように、知事からの提案事業が的確あるいは効果的に行われるように協議するという場でありまして、その補助事業、提案された事業の中身については、最終的にももちろん市のほうの責任と主体性を持ってその補助金交付決定を行っておるということでございますので、協議会は事業に対して意見をいただくという場でございます。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) しかし、必ずしもそうになってないという面があるように聞かせていただいております。申請を上げられた方が、これは協議会でできないという判断をいただいたので、これはできませんよということの状況がありました。そういう中において、市の考えというのは、現場をどれだけ見られて、現場の方とどれだけ話をされて、この事業内容の必要性を感じ、その協議会に説明されているのかというところが甚だ疑問に思う点があったわけでございますけれども、この事業というのは、地域の実情、ニーズを踏まえて、選択と創意工夫によって自由度の高い事業展開が可能であるというふうに示されております。それには、先ほど教育のことでも言いましたけれども、その地元の意見というのをちゃんと踏まえて、森が地域住民に、あるいは市民に親しまれる里山になるように行っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど森づくり協議会のほうの中身、人選でありますけど、森林組合とか、木材同友会、木材、森林研究会、インストラクターなどで構成しております。いわゆる森づくりあるいは木に関するプロの方、これまで長くそれにかかわってこられた方と見識も持っておられる方をお集まりいただいて協議をいただいとるところでありますので、その中身の意

見も私どもも尊重していくということは必要だと思います。

しかしながら、議員の御指摘にありましたように、この地域から提案される森林活用のための夢、それとか思いというのは、本市としては必ずしっかり受けとめた上で協議会へ図り、そして協議会の意見も尊重しながらも、その地元の意見というものも最大限重要に位置づけながら、その主体性を持ってこの森づくり事業というものの趣旨を生かした地域での取り組みを推進するというを中心にして今後は進めてまいりたいと考えております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 理解をいたしましたので、地域の声を十分に反映していけるような事業推進を行っていただきたいと思います。

次に、酒屋地区にありますいこいの森の整備事業、これはこの里山林整備事業で行われるというふうに聞かせていただいておりますけれども、その現在の整備状況と今後の整備計画についてお伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 昨年度に用地取得を行い、整備事業に取り組んでおります酒屋地区のいこいの森につきましては、市民に身近な健康づくりの里山ということで、子どもの方、高齢者の方まで全ての方が気楽に森と触れ合い、心、体を豊かにする空間を地域の人々と協働で育んでいくことを目指しております。

この整備事業は、平成23年度から平成27年度の5カ年の予定をしております。昨年度は駐車場の整備、広場の除間伐、散策道の整備を行っております。今年度も私有林整備の県の特認事業であります先ほどのひろしまの森づくり事業の補助金も活用して、散策道の舗装整備あるいは除間伐なども行っていくようにしております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) その事業費、また整備後における管理費、その管理費というのは、もうこの交付金は充てられないわけで、一般財源でやっていかななくてはいけないということになったときの費用というのをどのぐらい見込まれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この整備事業のほうは、お示ししておりますように、約6,000万円でこの5年間の整備を考えております。

それから、整備後の管理でございますけれども、経費の算定はまだ具体的にはしておりませんが、現在も活動してもらっております地元の自治組織の、あるいは森林組合、それから三次市の森林・林業研究会などと連携しながら、市民参加による保全というものを、市だけでなく地域との協働の中でその森の管理をしていきたいと考えております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 地域の方との調整ということを言われましたけれども、今回の質問、現場、末端といいますか、一番先端で物事に取り組んでおられる方の意見を十分に反映できるような行政を行っていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時52分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 最終日のラス前でございます。市民クラブとして一般質問に立たせていただきます。

まず、この間さまざまに関心を寄せていただいております新庁舎の問題についてお尋ねをしていきたいと思っております。

この新庁舎の問題、まず私自身がそんなに重要視をしとるといえるか、関心をというふうな問題でもないとは内心思っております。それはなぜかという、この間執行部の説明を聞いて、まず市民の生命、財産を守る立場としての執行部から、もし震度6が来たときに、旧庁舎、この本館のほうはその地震に対応できない、これがまず第一に私が感じたところです。昨年でも議会報告会の最中に震度5の地震が来ました。それを上回る震度6に耐えられないとすれば、そのときに市民の皆さんがこの本館のほうへいらしたならば、あつてはならない事故が想定されるわけでありまして。とりわけこの棟には職員さんが98名、また加えて臨時職員さん、もし議会があったならば私たち議員もそうですけれども、100人を超す人間がここで何らかの業務に当たり、また相談に参られるわけです。そういう中であつて、もし庁舎が崩れたということになれば、長寿村の問題で責任、責任はとられておりますけれども、もし庁舎が崩れました。誰が

責任をとるんですかということになるわけです。そういう事態を避けるべく、執行部から提案されたこの議案だろうというふうに考えております。また、防災の面から、市民の利便性の面から、さまざまな観点、また財政の面から。

しかし、この間議会報告会で歩かせていただく中で、市民の方にはかなり誤解が生じていることを私は感じました。庁舎を建てるのに40億円かかる。合併特例債が5年延長になったから、5年延ばせばいい。だったら、それに対する財政の問題、くぎ1本に至るまでのかかる消費税はどういうふうに判断するのか。そういうさまざまなことで市民の皆さんに、いや、実はこうなんですよというふうにお話をさせていただきましたけども、しかしまだまだその市民の皆さんからは、ああ、そうだったんかというふうに啓発というものが進んでないような気がします。

したがって、一般質問の冒頭ではありますけども、そういう意味合いにおきまして、市長のほうから、最初からこの新庁舎建設にける思い、そして計画等ありましたら、再度お聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 庁舎建設の件での御質問でございます。私のほうから思いをお話をさせていただきたいと思っております。

もう既に12月定例会では、行政報告、初日の第1日目において申し上げさせていただきました。また、一般質問のきょう3日目でございますが、これまでそれぞれの議員の皆さんから庁舎建設に係る御質問をいただきました。また、繰り返しになろうと思っておりますが、お許しをいただいて、もともと少しお話をさせていただきたいというように思っております。

そもそも庁舎建設につきましては、平成16年4月、いわゆる8つの市町村が合併するために合併協議会を立ち上げて、種々協議をした中での一つの大きな課題といえますが、これが庁舎であったと言わせていただきたいと思います。同時に、新市のまちづくりの必要性の高い事業ということの中の判断で、新市のまちづくり計画事業に計上されております。これも御質問に答えたとおりであります。また、庁舎建設に対する補助金はないということでございます。しかしながら、合併の優遇措置の一つとして、償還の7割、元利金の7割が交付税措置されておる合併特例債を活用することによって、財政の悪化を防いでいこうという考えでスタートしてきたわけでございます。

また、何年か延ばせばいいじゃないかというお考え、市民の皆さんにはありますが、御承知いただきますように、予定されておる消費税では、1億円を超えるであろう増額といえますが、増加するわけでございまして、ぜひ財政の将来を見通した中での場合は、消費税が10%の中で施工するのは避けたいというふうに思っております。

財政については悪化しておるということで捉えさせていただいておりますが、私は、財政は合併時から今日9年目を迎える中で、決して悪化しておるとは思っておりません。数字的には財務部長にも答えさせていただきますが、財政指標である経常収支比率、合併時から大幅な削

減を見ておりますし、またその他の公債費率等々、好転をしておると言っても過言でございません。さらに、市政懇談会でも申し上げさせていただいておりますように、貯金に当たる基金も合併時の16年度から比べますと、40億円を超える基金も積み上げをさせていただいたのも事実でございますし、一方借金のほう、いわゆる起債の発行した残額でございますが、それらも20億円超える中で、16年度から23年度を比較すると下がっておるといってございまして、私は、財政が悪化しておるから庁舎建設はおかしいじゃないかという論点には、今の抽象的にも申し上げた点がありますが、数字的にも詳しく申し上げてもいいと思っております。

そういう中で、今おっしゃった中で、事業費が40億円というような発言があったということでございますが、私は、そういう発言をした思いはありません。あくまでも今議会の皆さん、市民の皆さんへお示しをしておるのは、24億円ということでお知らせをしておる。それ以外の数値は現在のところ申し上げておりません。そのことは明確に申し上げておきたいと思っております。

ただ、市役所を全面移転した場合、そうした場合はそのぐらいの40億円とか50億円というような事業費が想定されるのは確かだと思いますが、私は、何回も言っておりますように、現在地であるこの市役所で動かさないと、そういうことでマニフェストでも訴え、また市民の皆さんにも昨年の4月にはお訴えして、今の市民の皆さんから負託を受けさせていただいておりますから、そのようにさせていただきたいということを議会の皆さんあるいは市民の皆さんへ訴えております。

昨年の4月、当選させていただいた以降、6月の一般質問、さらには9月には補正予算を組まさせていただいたと。そして、議会にも特別委員会を設置させていただいたと。10月には市民の皆さんによる御協力をいただいて市民懇話会を立ち上げさせていただいて、12月に御提言をいただいたと。そして、12月には庁舎に係る補正予算も計上させていただいた。そして、ことしの3月の当初予算にも庁舎の建設に係る関連予算を組まさせていただいたと。議会改選後においても特別委員会を立ち上げていただいたと。そして、市民の説明という面では、市政懇談会、従来12回を19回にわたって歩かさせていただいた。それ以外に車座ということの中で、相当数、私自身、各市内一円にわたって回らさせていただきました。あるいは、市広報で、さらに議会広報でも庁舎建築に対しては周知をさせていただいておるわけでございますし、またホームページ等でのパブリックコメント等もさせていただいたと。昨日、一昨日以来の繰り返いで大変恐縮でございますが、私はこれまでの事業推進の中ではないきめ細かい対応をさせていただいたと、私自身は自負をさせていただいておるわけでございます。

そして、そのどうしても一番は、築後57年たっておる。昭和30年の築造でございます。間もなく60年迎える中で、将来にわたってこの本館を残していくのが正しい選択かと。今るる申し上げた中で、私は正しくないと思って、いろいろな角度で説明をし、対応もさせていただいたということです。おっしゃるとおりで、市民の皆さんの本当の一番の拠点にならなければならない市役所が倒壊するようなことがあってはならないと。昨年の3・11、そして東海トラフでも言われておる中で、地震対策、これはやっぱり市民の皆さんの市役所としてしっかりとしたもので構成されていかなければならないというように思っております。

さらに申し上げさせていただきますと、合同庁舎移転については、第1庁舎は昭和44年に建築されて、築後43年が経過するなど、大変県の庁舎で失礼なものでありますが、老朽化もしております。さらには、一番私は重大視しておりますが、県の施設が本市から他の自治体へ移っていくということは、私は市長としてぜひとも避けていかねばならない、そのように思っておりますし、その点を大変危惧をいたしております。

繰り返しになりますが、新庁舎建設事業は、市民の皆さんの利便性の向上、防災、災害復旧の拠点、中心市街地の活力の維持、有利な財源の活用等を目的として、庁舎建築へ進めさせていただきたい。大変長い時間をとらせていただいて、繰り返しになって大変失礼であったと思いますが、私の思いを改めて重ねて申し上げさせていただいて、議会の皆さんの御理解と市民の皆さんの御理解を賜りたいというのが私の切なる思いでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 言われるとおり、対話集会、また車座での増田市長独自の取り組みとして、各地区での話し合い、さらに市広報、ホームページ、議会広報等で市民の皆さんには周知をしていただいておりますと思うんですが、再度この場をかりて、またテレビ放映を見ていただいております方に、ああ、そうだったのかなあというふうに感じていただければ幸いかなと私自身は思っております。

さらに、今市長が財政は悪化していないというふうに言われました。正確には財政を持ち直したというふうには私は捉えておる。一時期、野球場建設のころでしたかな、三次市の実質公債費率が20%を超えたことがあります。いわゆる夕張が国直轄になるという、そういう異常事態が発生した後のころでありますけども、それは三次市が県の指導を受け、国の指導を受け、そういう中で夕張状態になっていく直前の時期でありましたから、私は財政問題についてはよくここまで持ち直していただいたというふうに感じております。

そういう意味合いにおいて、私は、この新庁舎の建設というのは、先ほど市長からありましたように、市民の安心・安全、そして利便性、災害、さまざまな面において急務を要するというふうに考えておりますので、ぜひとも早い完成を望むものであります。

次に、2点目の学校給食調理場の統廃合についてお伺いをいたしたいと思います。

さきの全員協議会で学校給食の民間委託について提案されました。しかし、調整不足ということで撤回をされ、現在に至っておるんですが、まず一つは、その後どういう議論があったのか。

また、次長のほうからございましたように、正規職員が少ないことへの課題が多過ぎると。しかし、これはそのとき私は申し上げさせていただきましたけども、正規職員をいわゆる退職不補充で充当しなかった行政側の責任として、正規職員が少ないのにもかかわらず、そのことが課題と言われるなら、その自分たちが行ってきた方針の整合性というのを聞かせていただきたい。

まず、この2点をよろしくお願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、11月20日の全員協議会で説明をさせていただき、その中で全体の給食調理業務の民間委託の推進計画をという御指摘をいただきましたので、これについては現在精査をしており、できるだけ早い時期にまた全員協議会で御説明をさせていただきたいと考えております。

そして、正規職員が不在である課題ということでございますが、給食調理業務の民間委託は、前の行財政改革大綱や推進計画に基づきまして、平成22年度までに完全実施としていたため、調理員の退職者不補充につきましては、やむを得ず臨時職員の対応として現在に至っております。新しい行革大綱や推進計画でもこれを民間委託を取り上げております。これは限られた経営資源による効果、効率的な行政運営を推進するため、民間でしていただける業務は民間で担っていただく新しい公共を進めることで、これは地域の活性化や雇用の創出にもつながるものと考えております。

民間委託につきましては、以上のような考えで、できるだけ早く進めていきたいと。議員のおっしゃいますとおり、現在、職場の中には臨時職員だけで運営している調理場もございますので、そういったものも早く改善をしていきたいという考えで民間委託を進めていきたいと考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) その後の議論というのがまだまだ見えないんですけども、要するにどこまでどのように食い込んだ議論を発展させていくかということが重要なわけで、ただ民間委託の方向性が出ているから民間委託をするというんでは理由にならないと思うんですよ。じゃ、けえ、そこのところはしっかり議論してほしいんですよ。だから、そういうところがないから、私が2点目に言うた整合性のところが合わなくなってくるんですよ。あなたたちが退職不補充の方針を打ち出した。22年度までに民間委託を推進すると、完了するというふうな方針があったにしても、正規職員の退職不補充を打ち出したのはあなたたち行政の側なんですよ。だから、そのことによる課題が多いから民間委託にするというのは、これは理由にならないということをするんです。特に私の立場は、民間委託というのにこれは反対をしておりますから。なぜなら、民間委託の委託料と直営でやる場合のかかる経費と、そんなに差がない。委託のほうが高割高になっておるのではないかなというふうな思いもしておりますし、そのデータも以前もろうたような気がします。

再度お聞きしますけども、民間委託と、それから直営とのかかる経費の違いというもの、差というものを今持ってれば出していただきたいんですけども、なきゃ、後で資料請求という形

でお願いしたいと思います。

整合性については、私が聞いたことに対して白石次長答えてないから、もう一回答えてください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、直営で行う場合の経費、それから民間委託で行う場合の経費の比較ということでございますが、現在、1調理場、今想定しておる調理場につきまして、直営で行っている場合、今の現行ですが、約600万円弱の経費がかかっております。これを委託ですが、これは試算をした状況ではございますが、750万円程度を考えております。

この増額する要因といたしましては、例えば受託会社の直接職員を管理する管理費経費、それから消費税が委託料にはかかりますので、そういったものが増額する経費として主に見込んでおります。実際には受託業者の選定をする中で、またその額ははっきりしてくるだろうとは思いますが、現行のものよりも先ほどの管理費とか消費税のものはふえるという見込みを持っております。

加えて説明を申し上げますと、行革の中で既に正規職員は補充ができてない状況、それは正規職員でこの調理場業務を行った場合、今の想定してる調理場は2.5人で今臨時職員対応しておりますが、これが正規職員で行った場合を仮定して試算してみますと、2,000万円程度のものが経費としてかかるものになります。ですから、これから先ほどの委託料想定額750万円程度ということであれば、財政効果としてはそういった額が見込めるというものでございます。

基本的に学校給食調理業務を民間委託する基本的な考え方ということだろうと思いますが、これにつきましては学校給食法の規定の中に、特に民間委託を禁止しているような具体的な規定はございませんで、昭和60年にさかのぼりますが、これは文部省の体育局長通知ということで、学校給食業務の運営の合理化について、合理化推進の一方策として民間委託を認めるということがございまして、その中の留意点として、献立の作成は設置者、行政のほうが直接責任を持って実施すべきものである。それを考慮して委託をするということの通知も来ております。こういったことも含めて、前回の行革大綱あるいは推進計画の中で、民間に委ねることが可能ということで給食調理業務を項目を上げ、その検討をしてきたわけですが、残念ながら未実施ということで、現在の推進計画の中にもこれを計上し、実施をするようにということでこのたび御提案をする運びとなった次第です。

加えて説明を申し上げますと、調理業務ということで今回委託をさせていただくと。学校給食事業そのものにつきましては、行政、教育委員会が責任を持って行います。具体的に言えば、献立の作成、食材の購入は、これまでどおり教育委員会が行います。具体的には、栄養士を中心に行うようになります。あくまでもその献立に基づいた調理について民間委託をしたいというものでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） 聞いてないことをべらべらべらべらしゃべっていただいても困るんですよ。私が聞いておるのは、あなた方が現在までやってきた正規職員を減してきたこと、退職不補充という形、そのことが問題がありますよ、だから民間委託をするんですよというその論理の整合性を教えてくれと言うのに、何が法律ですか。そんなものはこの間ずっと勉強させてもろくて、調理業務、栄養士業務、さまざまに分かれておるけども、全部そんなものは勉強させてもらってます。だから、あえてそここのところはいいですから、私が聞いておることを教えてください。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 現在、正規職員の補充がされてないという状況を見て、その民間委託を今の時期にどうして進めるのかということなんだろうと思いますが、先ほども繰り返しになるかもしれませんが……

（18番大森俊和君「違う、違う」と呼ぶ）

給食調理業務につきましては……

（18番大森俊和君「調理業務じゃない。違う、違う」と呼ぶ）

正規の職員を補充をしていないということを捉えて言っているんだろうと思いますが、それにつきましては先ほども申しましたように、前行革推進計画の中で22年度までに完全委託を実施するというふうに上げておまして、それに基づき退職者については臨時職員で対応するというので進めてきた結果でございまして、これはやむを得ず現在そういう事情になったものでございます。

（18番大森俊和君「いや、だから。だから」と呼ぶ）

○議長（沖原賢治君） 答えになっとらんのじゃ。

ええ。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） 時間をもったいないんですよ。一分一秒をもったいないんだから。

今次長がそこまで言われましたね。22年度までに完成させなきゃいけないから、退職不補充でやってきた。そこはわかります。だから、そのことが問題だから、正規職員がいないことに課題があるから民間委託をすると言われたんですよ。だったら、全然ぶれとるじゃないですか。だから、その整合性を教えてくれえ、論理の整合性を教えてくれえというのはそこなんです。あなた方が退職不補充でやってきて、今臨職で賄っておる。それはあなた方が求めた結果でしょ。その結果が悪いから民間委託にするというのは論理性に合わないんじゃないんですかとい

うて言ようるんです。もう一回お願いします。

3分も減つとる。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 確かに正規職員を補充しないで臨時職員で対応してるというふうなことで来ていることは間違いはないわけです。それをそのことと、もう一つは、22年度までに給食調理業務の民間委託を進めてこなかったと、できなかったということも事実としてそのとおりでございます。したがって、先ほども次長が申しますように、食育の大切さや重要さの認識をもとに、教育委員会が責任を持って学校給食を管理することを前提に、地場企業の支援や地域の活性化等を図るために、当初行革で言われてることでございますが、民間でできる業務、つまり給食調理業務については、できるところから民間委託をしたいと、そういう形で今まで進んでなかったのを進めていきたいと。

なお、つけ加えますと、全体の推進計画については、できるだけ早い段階でまとめさせていただいて、お示しをさせていただきたいということでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 教育長もわかってないね。要するに、あなた方がやってきた、進めてきたことが今回の民間委託の理由にするのはおかしいじゃないですかというて言ようるんです。なぜそうなるんですかというのを聞かせてください言ようるんじゃないか、それを答えてください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在の調理職場が臨時職員が多い現状があるということ、それを第一の理由で、それを解消するためということで調理業務の民間委託を進めるということではございません。ただ、そういった現状があると。これは課題の一つであるというふうに捉えて、さきの全員協議会でも私のほうで説明をさせていただきました。これは今これまでも御答弁しましたように、先行的に行革推進計画の中で民間委託の計画があり、その年度に向かっていくため、それまでの退職者の方、正規職員については臨時職員で対応せざるを得なかったという状況がございまして、これはやはり早く改善すべきという思いでそういう説明をさせていただきました。

ただ、この行革の中で調理業務を上げたというのは、これは民間でできることは民間でしていただけるという基本的なアウトソーシングの考え方で財政の再建を図ってきたわけでございまして、その中で調理業務については地元の業者でできる可能性があるということで、これを

計画に上げてきたものでございます。

そういったことで、臨時職員の課題が多いからこのたびまず進めるということではございませんので、御理解をいただければと思います。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) なぜそういうふうになるんですか。全員協議会では、臨時職員での業務に課題があるから民間委託にするというふうにはっきり言われたんですよ。それをきょうになっては、それではないと言うんですか。そういうふうに二転三転することがおかしいでしょ。だから、民間委託する。それはやむを得ない。財政効率を上げるために、例えばこのところは民間にしたら、これだけ財政効率が上がる。このところはこういうふうにしたら、こういうふうには地元雇用が進んでいく。そういう総体的に分析をしながらやっていくならわかるけれども、臨時の職員さんがふえたことによって、臨時職員が対応しておることによって課題が生じたから、だから民間委託をするというこの間の全員協議会の説明では納得できないんです。だから、そのところが全然考え方が違う。私も民間委託は反対ですけども、しかし今のこの時代に、少しでもスリム化する、財政効率を上げていく、そういうことになればしょうがないじゃないですか。そのところは50歩も100歩も譲らなきゃいけないと思っておる。だけど、臨時さんが対応しておるから問題があるから、これは民間委託にするというんでは、私は絶対にこれは納得しない。納得できない。へえじゃあ、今まで正規職員さんがいないことで四苦八苦してきた調理現場はどうなるんですか。さまざまなことで影響を及ぼしとることはあなた方は知っとるんですか。それなら先に三良坂のような古い施設を改善するとか、ほかに知恵をめぐらしなさいよ。全然理由になってないですよ。もう一回答えてください、教育長。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 何度も繰り返しの答弁で申しわけございませんが……

(18番大森俊和君「繰り返すんなら……」と呼ぶ)

はい。

全員協議会で御説明したのが十分言葉足らずだったかもしれませんが、基本的にこの行革推進計画の中で調理業務を民間委託ということ掲げたのは、あくまで民間に委ねられるものは民間に委ねようと。今回、行革大綱の中では新しい公共という言葉掲げてはおりますが、以前のものからできるだけ民間委託を進め、財政再建を進めていこうということで、財政健全化を進めていこうということで進めてきたわけです。調理業務については、十分それを実施することが可能という判断。それは地域活性化にも影響がもちろんあるというふうに判断しますし、地域の雇用の促進にもつながるものと。地元三次市の中で受託業者があるというふうに、可能性があるというふうに判断いたして、行革の推進計画の中に掲げてきたものでございます。

その実施が今までできていなかったということで、結果的にその間の退職者の補充が臨時職員でせざるを得なかったという現状があり、これはやはり早期に解決すべきということで、このたび現在の推進計画に上げ、前回未実施であった内容も十分見直す中で進めていきたいということで、さきの全員協議会で御説明を差し上げた次第でございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 言葉尻を捉えるつもりはありませんけども、もし私があなたの立場で言うならば、この間退職不補充でやってきて、臨時職員の皆さんに対応をお願いせざるを得なかったが、ここに来て財政効率等考える中で、民間委託というものを進めさせていただきたいというのが筋なんよ。臨時職員で対応しよって問題があるから民間委託にするというのは、これは本末転倒。全然理由になってないです。

このことを長く話をしよっても時間がありませんから、基本的に食教育も教育の一環と私は考えておる。教育は、もちろん教育長もよく御存じのように、地方公共団体の責務として、行政の責務としてその責任を負う、これが基本原則です。だから、一律これが安いから、これが得だから、これが助かるからというんで切り離していくなら、これは教育の精神に反するというのが私の考え方です。だから、安直に学校給食といえども、私は、これは全責任を持って直営で三次市がやるべきものだと思うております。この論争すれば時間が足りませんから、次に入っていきたいと思います。

次に、市内の高等学校の存続について質問させていただきたいと思います。

県教委は、広島県における今後の高校教育のあり方を検討する協議会というものを立ち上げました。その中で、高校の配置の方向性等を検討するということになっておりますけども、実質これは高等学校の統廃合を目指したものだとは私は認識しておる。ということになれば、この県北で少子・高齢化の中で高等学校というものはどんどん統廃合される。このことについて教育長はどういうふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 広島県においての平成21年度から平成25年度まで見通した県立高等学校再編整備計画によりまして、県立高校の特色づくりと適正規模化が進められているというふうに思いますが、そしてさらに来年度から三次青陵高校の入学定数が40名減の80名になると。そういう中で、教育委員会といたしましては、県北の交通の利便性や中山間地域である通学距離等の地域性を考慮し、そして現在の高校の体制を維持する必要があるというふうに考えております。そのため、7月27日にそういう体制を維持していただくということで、増田市長、沖原議長とともに県教育委員会へ出向き、直接県の下崎教育長へ三次高校、三次青陵高校、日彰館高校の3校を今後とも維持するよう、強く要望をしております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 今教育長がもう既に市長、議長ともに県の教育委員会へ維持するように申し入れをしたということで、まずは安心をいたしました。いわゆる三次の子どもたち、中学校の子どもたちが自分の進路を決めるときに、日彰館が募集停止になった、青陵が募集停止になった、三次高校はどうなんだろうかみたいな状況の中で、へえじゃあ広島を探そうか、岡山探そうか、山口を探そうか、そういう状況になったときには全く三次から子どもの姿はなくなるということなんです。もう人口はどんどん減っていく。もう進路が狭まれていけばいくほど三次の人口は減っていくということになるわけですから、だから今後とも力強い高校存続に向けての取り組みをお願いしたい思います。

以前こういう議論をしたときに、高校は県の問題ですから、三次は関係ありませんと言われてた教育長がおられます。まあ、情けないやら、悲しいやら、三次のことを考えてないのかというような一時期もありました。今の教育長の答弁を聞いて、非常に安心をしました。引き続き努力をお願いしたいと思います。

次に、教育現場の実態についてお尋ねをしたいと思います。

この何年間、10年近く学校現場のいわゆる超勤の問題、課題を克服するための一般質問をさせていただきました。なかなか成果は見えなかったんですが、教育長のほうの側から私の問いに対して、最低でも22時までには帰れよと。家のこともあるし、健康のこともあるしというふうに各学校へ指導していただいたということを知って、幾分かの前進があったのかなというふうに思います。しかし、その10時に帰るということは、また逆に一つの問題を生じてきております。きょう皆さんのお手元に配付しておる資料で言いますと、ここに平成11年の休日勤務の実態を調査したグラフがあります。要するに、22時までには帰るのは、何とか少しずつではあるけども進んでおる。そのかわりに、その22時以降の業務がだんだんだんだん休日勤務のほうへ移行をしてきておる。これが平成12年の休日勤務のグラフです。お手元の資料にあるとおり、要するに26から30日の休日勤務が8、次が7というふうに、11年から12年にかけて、徐々にではありますけど、一気にではないですけども、徐々にその休日勤務のほうへしわ寄せが来ておる。出ておるということです。要するに、今までは22時以降、23時、24時までやっていた業務が、家に持って帰ってできるものもあれば、学校でやらなきゃできないものもある。そういうものをする中で、学校でやらなきゃいけないものはどうしても休日勤務になっていく。それを教育委員会としてはどのように把握をしていらっしゃるでしょうか、お尋ねをします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今議員お示しいただいた資料につきまして、見させていただいております。確かに平日の勤務の改善は、既に御存じいただいているとおり、少しずつですが、目標

にする部分、夜の10時以降の退校等も少なくなってきたという実態はあります。実績として上げておりますが、ここにお示しいただいたように、4月から6月の間ということではございますが、昨年に比べて、ことし休日、ほぼ毎回のように毎土曜、日曜というような感じで出勤をしているという学校数がふえているという実態も今見させていただいております。これは具体的にどういう理由で出勤をしなければならないかという報告を毎たんび教育委員会のほうへ出してもらおうというふうにはしておりません。ただ、出勤している、土日を含めて出勤している、それから平日は何時に退校したかというようなことの報告は受けるようにしております。

この理由としましては、確かに平日できることが早く帰ろうということで帰るようにして、土日にしわ寄せが来るとということもあるかもしれません。ただ、管理職等も含めまして、地域行事に出たりとか、それで学校へ入って、それから地域行事へ出たりするということもあり、また中学校においては、部活動等で指導に出るとということもございます。一概にはっきりした要因というのは今のところつかめておりませんが、こういったことも含めて、実態としてはそういう土日にどうしても出たりしなければならない実態があるというふうには認識しております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 次長が今の原因については聞き取りをしてないというふうに言われましたけども、これ大事なことなんです。このように休日勤務が生じると、どういうことになるかという、これはちょっと横へそれますけども、子どもたちとかかわる時間がなくなっていく。これアンケートをとったものなんですけども、ほとんどできていない。子どもたちとゆっくり話ができているか。「ほとんどできてない」が27%、「余りできてない」が35%、合わせて62%がほとんど子どもとかかわれないということを現場の先生は悲鳴を上げとるんです。現場の先生から見ると、何が一番大事かという、子どもとの直接対話。おなかが痛いんじゃないか、何か子どもに心配事があるんじゃないか、勉強はできているかどうか、そういうことも含めて先生の一番の業務は子どもとかかわることだと先生は認識しとる。それができてない。できない。

これを一つの要因として私が思うのに、これまた皆さんのお手元へ資料がありますけども、各学校の1名が参加が必要となる、どうしても1名は出なさいよ、もう一つは、どなたかこれの担当者になりなさいというふうに割り当てられておる県の主催の行事が8、ほんで三次市教育委員会主催が30、こんなにあるんですよ。もちろん皆必要だろうと思います。必要だろうとは思いますが、教務主任研修なんか、県と重なってもしょうがないじゃないですか。こういうところを精査するとか、例えば学力向上のところ、国語、算数、外国語、理科、こころのところを精査し、まとめるとか、いろいろやり方あると思うんです。体力づくりをどういうふうにしていく、これをどこへ入れるか、または小中一貫校の問題。これを例えば5人の先生の職場があります。5人の先生。30の行事と8の行事を、38の行事をそれぞれ1人が担当者として

持ったら、1人が3つも4つも5つも持たなきゃいけないんですよ。そのためには1カ月前から準備をしなければいけないし、先ほどあったように、出張へ行って勉強もしなければいけないし、そういうことがたび重なるんです。そうすると、子どもにかかわる時間どころか、授業をする時間までも削っていかなくちゃいけない。でも、それでもやろうとするから11時になり、12時になっていったわけでしょ。それを幸いに、教育長が、先生らの家庭もある、体のこともあるということで、とりあえず10時までで切り上げなさいという指示を出していた。ほしたら、今度は休日のほうへ、しなければいけない仕事はしなければいけないから、そのし寄せが寄ってきておる。これが現実、原因なんです。この現実、原因を、例えば教育委員会のほうで反論があるならばしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 反論ということではございませんが、実態として、おっしゃるとおり、資質を高めていただくということで、例えば研修会、それから授業の公開、研究大会等を実施するということの必要性については、学校現場にも教育委員会から話しをしているところがございます。そういった準備のために先ほどの土日に出勤がふえてるという実態もあるかもしれませんが、ただ、研修会のことにつきまして、今資料で御指摘いただいたものを見させていただいています。教育委員会主催で30項目のうち、この参加が1名以上必要ということでお示しいただいているんですが、この内容につきましては、各校1名以上参加してくださいとお願いしているものが19でございまして、残りの11、残りにつきましては、希望の方のみの参加をということで教育委員会主催の研修を行っております。ただ、希望といいましても、できるだけということとは、当然研修というのは資質を高めていただくためのものですから、そういった形で主体的に参加していただいているものと思っております。

それから、教務主任研修等、県とダブっているのではないかというような御指摘もありました。この辺についても、県の主催の内容、あるいは市で行う内容、もちろん内容をそれぞれ区分けをしまして、効果的な研修を行うように考えておまして、回数自体についても、その他の研修の回数についても、昨年よりはことし少なくそこらを精査して、回数も減らしているという現状はございます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 大森議員から、先生が子どもにかかわる時間が少なくなってる、あるいは非常に業務量が多いんじゃないだろうかということは、私が教育長になってからずっと議論をさせていただいているところで、なかなかこれだっていういい手だてはないわけですが、確かに大森議員が言われますように、学校はやっぱり子どもに生きる力を身につけさせる場であるし、そのためにはやっぱり授業研究はその核となるもので、それをやっぱりおろそかにして

はならないだろうというふうに思っております。教員の使命を果たすために、教員の本分として、子どもが学力をつけるために教員がわかりやすい授業づくりをするということで非常に時間をかけていただきたいし、研さんをしていただきたいというふうには思っております。

そこで、ちょっと長くなって申しわけないんですが、教職員の定数配置の基準というのが決められておまして、24年5月1日現在で県教委から三次市に配置されてる教職員の人数が、これは非常勤講師は除くんですけども、493名でございます。そして、その上に三次の職員、これは市の任用教員だとか、学校支援員だとか、あるいはいろいろそういう講師の方だとか、そういうものを足しますと83名。83名、支援員とか介助員とかを雇っております。事務員も含めて83名ほど任用をしております。そういう中で、これは子どもたちにしっかりとかわってもらって、子どもの学力をつけてもらうためにやってるわけですが、そういうことを一つ基礎にしながら、そして今委員がおっしゃるように、事務の合理化だとか、事務の精選だとか、そういうふうなものについてできるだけ軽減を図っていききたいというふうな努力をしております。

そして、24年11月15日でございますけれども、学校業務の改善に係る事例ということで、事例集を校長のほうへ配付いたしまして、それぞれの学校でその事例を参考に事務の軽減を図っていただきたいというような努力をしております。できるだけそういう形で事務の軽減だとか、あるいは先ほども出ましたような研修の精選をやっていくと。そういうふうなことで、できるだけ子どもたちにかかわっていく。ただし、それは先ほども言いますように、学校の先生がわかりやすい授業をし、子どもたちに力をつけていくということをベースにしながら、そういう両方のことを考えながら、業務の改善とかそういうふうなものにさらに取り組んでいきたいというふうに思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) なぜ教育長が言われるようなそんな絵に描いたようなわけにいかないんですかね。確かに市のほうから83人の支援員、事務員、さまざまな形で配置をいただいている、これはわかってます。わかってますけども、でもそれにもかかわらず実態としてこれがあるならば、意味がないんじゃないんですかということになるわけですよ。ねえ、そうですね。83人の支援があるからこれが解消されたなら意味あります。せっかく努力をさせていただいて、83人の市の単独加配をいただいた。だけど、この課題は克服されてませんよということになれば、私はその原因というものを追求しなきゃいけないと思うんです。せっかくここまで努力をさせていただいて、まだこの実態が残るとということになれば、それは何をしてくれたんですかということになるわけですよ。失礼な言い方ですけども。だけど、それはそうですね。だから、これを改善することが目的でこうやってお話をさせていただくとし、そのことに対して答えていただいとる。だから、私は、原因は、こういうわけのわからん研修に——いや、そうですね。だって、自由参加というたって、教育長が言うたものに、自由じゃけえ、わしゃあ行かんよというような先生おりゃあせんのんやけえ。それは教育長、ちょっと考え方を変え

てください。あなたは学校現場に対しては強いんですからね。だから、そういう意味ではその原因、要因というものをこれから時間をかけて、時間がというて余りかけちゃいけないけども、しっかりと調査していただいて、時間がありませんからこれで終わりますけども、また何か言いたいんですか。じゃあ、時間のある間に。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど言ったところで数字の間違いがありますので、少し訂正をさせていただきますと思います。

83名というのは、教員、講師、それから学校支援員、介助員です。それから、学校の事務員は11名、それはに入っておりますから、94名でございます。

それで、そういうことでそれだけのことをやりながら、今の問題が出ているということですから、さらに精査をしながら、学校の先生には授業力をしっかりつけていただく。そして、できるだけ業務の軽減についても、先ほども言いましたように、11月15日に先進地事例を出しておりますから、そういうふうなものを学校の中でそれぞれ実践をしていただくように、校長会などを通じながら指導していきたいというふうに思っております。

時間をとって済ませませんでした。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 勘違いしてもろうちゃ困るんですけども、学校の先生は毎日努力しているんです。勉強もしています。だけど、新たにこういうものが重なっていくからいかんと言うとるんです。学校が本分なのか、研修が本分なのか、ぜひとも精査をしていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 12月議会最後の一般質問ということで、大変お疲れだろうと思えますが、なるべく簡潔に質問したいと思っておりますし、大分質問内容がダブっております。同僚議員のほうがされてますんで、そのあたりははしょって質問したいと思っておりますので、今までの質問に対してはそれでよかったと思えますが、私の質問にはしっかりとよいお答えをしていただきますように要請をして一般質問に入りたいと思えますが、まずこれはダブっておりませんでした、議会報告会での提言ということで、これはお尋ねというか、提案をしたいと思えます。

今回一般質問の前に、過去の議会報告会の参加者数調べというのを調べましたが、これが一

番多いときは713名で、昨年は423名、ことしは486ということで、63名がふえてるということで、少しだんだんよくなったかなあという思いと、それからことし初めてアンケートをさせていただきました。市民の皆さんから各会場でアンケートをとらせていただきましたが、486名中317名がアンケートにお答えをいただいて、66%のお答えをいただいて、あんたの説明はよかったよとか、説明はわからなかったよとか、いろいろアンケートも書いていただけてますが、今まで6回目ですが、皆さんからあの道路どうにかせえとか、電信柱をどうにかせえとかというようなことばかりだった、初めのころは。行政要望というのが多いかったんですが、今回からというか、だんだん、6回もすれば、提案、提言というのを、あんたらもこういうふうにしたらどうかとか、あんたら、こういうふう頑張れやとか、そういうことになってきておいて、中身も大分定着をして、市民の皆さんからも市議会のあるべき姿というのをだんだん描いていただけてもらえるんじゃないかなというふうに思って、26人もおりますから、26通りの考え方で出るんですが、しかし議会とすれば統一したものを出そうということでありましたが、各会場ではその申し合わせがちよっと徹底しとらんので、それぞれ好きな意見を言うた議員もおりますが、基本的には議会で決まったことを報告しようという会でありましたんで、そういう中身で、私は5会場行かせていただきましたが、アンケート結果を見させていただければ、頑張れとか、よくわかったとかというのがたくさんあって、よかったなあという評価をしております。

その中で、特に提言をいただいて思ったのは、情報公開の徹底というのを、われらは聞いてらんことが多いよというのがたくさんありました。農業問題とか、買い物難民とか、われらは今後年をとってどうしたらええんかというようなことも、そういう市民バスの問題などもたくさん出ました。ですから、そういう情報をもっとやっぱり出さなきゃいけないのじゃと。私の会場では、市庁舎のことでわからんという人は余り多くなかったんですが、早う建てえ、頑張れというのが多かったんですが、そういうのも含めて署名もあったということで、6,000名もあったということで、それらの人にもやはり、私も聞きましたが、100億円じゃないかとか、70億円じゃないかとか、40億円ではないかとかというような正しい情報が伝わってないというのが非常に残念で、それで署名をしたという人もおられますんで、やはり行政情報は正しく伝わらんといけんんじゃないかなという思いでありました。

ほいで、今回御提言をしたいのは、亀山市へ議会改革委員会で行きましたが、そこで市の職員が15分ほど議会の中身をこういうことがありましたというのを報告するんです。職員がケーブルテレビへ出て。インターネットというか、ホームページへ出て、その中身を15分ぐらい。そういうのが三次市でできないだろうか。三次市の今回広報「みよし」が出てますが、その中身について、例えば15分ぐらいの短縮して、1週間に1遍かぐらいに、月曜日にケーブルテレビを使って。お年寄りがケーブルテレビじゃなくて広報紙は読まんんじゃないやうてん。読まん人もおってですからね。ですから、何とか情報が徹底するようなことで、アナウンサーは市の職員で多種多様な場面のことを報告して、住民に理解をしてもらうというようなことができないだろうか、ちょっとこれ提言をいたしますが、いかがでしょう。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 竹原議員のほうから御提言をちょうだいしました。

本市においては、情報公開といいますか、広報手段としましては、広報「みよし」あるいはケーブルテレビ、ホームページあるいは民放番組も活用しながら、さまざまな手段で市民の皆さんに必要な情報をわかりやすくということで、タイムリーにお伝えするように努めておるところでございます。

ことし行いました広報のアンケートにつきましても、やはりよく見る記事とか、ふやしてほしい記事というのは、議員おっしゃいますように身近な行事や情報についてということで、市民の皆様の要求、要望が高いということがわかったところでございます。

御提案につきましてでございますけれども、現在、市のほうでは「市役所ホットニュース」という番組で、市が取り組んでいる事業あるいは制度、行事などについて、毎週担当職員が、これは10分番組で実質的に七、八分になろうかと思いますが、職員がテレビに出て説明しておりますが、これはテーマごとということでございますので、年間を通して時期、時期のテーマで情報を発信させていただいております。その中で、一部最後の二、三分程度のところで全体情報的なものをお送りしとる部分がございます。議員御提案いただきました部分ということになりますと、また大幅に内容は違うということにはなろうかと思いますが、こういった形がいいのかといったところも内部で検討もさせていただいたり、新年度でも同様な計画は持っておりますけれども、御提言もいただきましたので、内容も精査しながら今後の部分を検討していきたいというふうに思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) ぜひともやっていただきたいと思いますが、これも議会報告会で約束したんです。最大限わかってもらう方法を提言するというで帰りましたから、これをぜひとも実現してもらいたいと思いますが、やはり今から総合計画策定もありますし、今市民まちづくり塾などのこともありますし、特に今からいえば願橋の橋が凍って危ないとかというようなこともいろいろ出ておりましたから、ですからそういうようなことも含めて多種多様な行政情報というのをぜひともわかりやすくしていただきたいというふうに思います。

それでは続いて、三次のまちづくりと展望についてお尋ねをしたいと思いますが、総合計画というよりも新市まちづくり計画の中へ、平成15年6月議会に、私もこのときに人口減について質問をしとります。そのときにも、あのときは皆さんお持ちかどうか知りませんが、平成32年には人口が6万1,284、2020年には6万1,000人だというふうに書いてあるんですね。しかし、それは到底もうは無理な話で、人口動態推計というのが出てますが、この前の日本総研の藻谷さんも講演会がありましたが、そのときの人口を2020年の推計を見ると、5万3,862名

ということで、三次市が推計されてる6万1,000からいうと8,000名ぐらい少ないということになるんですね。それから、2035年には4万8,160ということで、総人口指数というのが2005年を100として、2035年には81.2にまで下がるということになってます。ですから、こういう人口の今後の動きの中で、当時質問したら、それは希望的な数だから現実的でないというのを言いましたが、そういう希望的な数だけじゃなくて、現実的な数を見据えて、総合的な計画を産業にしても、教育にしても、まちづくり総体にしても、さまざまな環境問題にしても、食料問題にしても、やり切らにゃいけんのんじゃないかと思います。

そこで、中・長期計画の中で人口減を今後どういうふうに捉えて、その現実を捉えてどうしていこうとされてるのか、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 人口減少をどのように捉えて、今後どのような総合計画を策定をしていく、中期計画を策定をしていこうとしているのかということですが、人口減少の傾向、まず新市まちづくり計画にある6万1,000人という数字がありますが、これはいわゆる推計ではございません。あくまで計画でございますので、その計画の指標として6万1,000人という数字を上げているものでございまして、統計的な推計で申し上げますと、先ほど議員御指摘のような推計等が出ておるといった状態でございますけれども、人口減少の傾向は、本市だけではなく、日本全体を覆っている傾向でございます。したがって、次期総合計画の策定に当たっては、やはり少子・高齢社会の進展とあわせて対応を検討すべき重要なポイントであると認識をしているところでございまして、それに当たっては、現在本市も子育てあるいは福祉、健康、医療、教育といった安全・安心あるいは住みやすい、そして住み続けられるまちづくりを目指して、生活最優先の施策を進めておりますけれども、こういった住み続けられる、住みやすいまちづくりというのを規定にしながら、先般6月にお示しをした尾道松江線を生かした活力の展開、産業軸の強化でありますとか、あるいは観光交流の強化といったような新たな展開をそこに加えながら進めてまいりたいと思います。その中で、今後の次期総合計画も今から具体的に議論もしていただきますけれども、そのような考え方のもとに立って進めてまいりたいと考えているところでございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 今からですから、しっかりと人口減少社会に合うた現実的な計画を立ててもらいたいと。ふえるじゃのことを思わない。

今藤井部長が言われましたが、この文書には推計というて書いてありますよね、まちづくり計画には、推計で6万1,000人になるよというて、人口の推移と将来人口の推計結果というふうに、持っとならぬかどうかわかりませんが、当時とんでもない推計をしたということも反省に立

ちながら、15年のときに、そうじゃなくてやはり現実的に今これだけの人間で食料はどうするんかとか、保育所はどうするんかとか、学校はどうするんかとかということも含めてやっぱりちゃんとした計画を立てんと、誤った道に行くということですから、これはしっかりした行政運営を、現実合った——ただし減りゃあええというもんじゃありませんから、しっかり定住できるようなまちづくりをしていただきたいということで、もう一点提起をしておきたいと思います。

それはこの前も神戸で自治の研修会ありましたが、そこで山崎亮さんという大きなあま市を手がけられた人から講演を受けましたが、そこでも言われてましたが、今までの昔ながらのコミュニティももちろんつなげていくと、地域つながりをせにゃあいけんけど、一つとは、テーマ型コミュニティをつくったらどうかという提案ですね。やっぱりテーマ型でいうと、これは藻谷さんが言われたように、こんなきれいな地域はないと、川を生かさなないあれはないよというのを提言をして帰られたと思います。やはりこんなきれいな川が3本もあるところは日本の国にはないんじゃないかというぐらい言われてましたんで、ぜひともこの川と文化のにぎわい、川づくり協議会というのがこの10月に結成をされましたんで、やはりこれらと例えばこれはテーマ型でいくと、川づくり、それからそこでのどういいますか、観光交流も交流人口もふやすということできるんじゃないかという川づくり協議会の提言もあります。これらをやはり生かしていかんやあいけんのんじゃないかなと思います。具体的に総合計画の中へ組み入れる必要があるんじゃないかなと思ってます。特に八次親水公園というのがもう命名されて、八次の親水公園ができるということになってますが、これらもつくっただけで、親水公園はあちこちできよんですから、つくっただけではやっぱりだめなんで、そこでやはりどんなことをするのか。この前もありましたが、川舟を子どもたちでこぐとか、アユの川の中を真ん中を網を張って、アユを放して、素握りをさせるとかさまざまなこともされてまして、そういうようなことを昼はそんなことをして、夜はウ飼いへ行って、泊まってもらって、次の日はまた食事を、川のとれたものを食事して帰って、1泊して泊まって帰ってもらうとか、そういうようなテーマ型コミュニティで、そういう川づくりでそれぞれのテーマの合った人づくり、人と人のつながりをつくったらどうかというのをあま市でやられた実践を含めて提言があったと思います。そういうようなことがぜひとも三次でもやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員から川づくりを例に出されて、いわゆるテーマ型のコミュニティについての考え方について御質問がございました。

テーマ型のコミュニティという意味合いで御答弁をさせていただきたいと思いますが、実は平成24年度、本市では三次市のがんばる地域支援事業を立ち上げました。このがんばる地域支援事業の立ち上げるに当たっての一つの私たちの問題意識には、従来、地域のさまざまな公益的な活動については、いわゆる地縁型の住民自治組織を中心にした支援が一つと、テーマ

型と申し上げても、それぞれ福祉あるいは教育、それぞれのいわゆる支援制度を持っておりまして。しかしながら、現在社会経済情勢も激しく変化をしております、その中で新たな課題も生じてきておりますし、そうした中で市民の皆さんがそういう地縁ということではなく、いわゆるテーマ、例えば先ほど申されたような川でありますとか、あるいは環境でありますとか、子育てでありますとか、そういったさまざまな課題に自主的、主体的に取り組みを展開をされております。そういった市民の皆さんがそうした公益的な事業について主体的に取り組んでいただくと。これが新しい公共の一つのありようだというふうに思っておりますけれども、そういった市民の皆さんを御支援をしていこうということでは、がんばる地域支援事業を立ち上げたという経過もございますし、それを総合計画の中で具体的にどのように表現をしていくかというのはまた別の問題だろうとは思いますが、そういった問題意識を持ちながら総合計画の策定にも取り組んでいきたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) まさに竹原議員がおっしゃった、さまざまな地域の財産を生かしたまちづくりというのが問われておると思います。特に尾道松江線が来年の3月には島根から三次まで供用開始と。で、2年余りすると全線開通になる。そうした中で利便性が大きく高まるとともにスルーされるまちになっていく。これから今目指していこうという三次像というのは、やはり目的地を持ったまちづくりが大切だと思っております。そのためには、目的を持つ戦略を行政としても一生懸命やって、姿づくりをしていきたい。同時に、これから、きのうの一般質問でもありましたように、たちあおいマルシェですか、そのように自主的に自分たちが力を結集して、それぞれのいろいろなイベントなり、また行事、活動をしていこうという、こういう面もこれから問われておるということで、今おっしゃった親水公園も生かした中では、これは行政だけが進めていく、そういうものではないと思っておりますから、まさに地域の皆さんと行政が一体となった協働社会をつくっていかねば、私は目的地にはならないと思っておりますから、そういう意味では行政も一生懸命やらせていただきますが、地域の皆さん、住民の皆さんの熱意というものがこれから重要であるというふうに申し上げておきたいと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 市長のほうからかたい決意をいただきましたので、もう言うことはないんですが、もう一つだけ言わせてもらっとけば、今あったように、確かに川のテーマであったり、教育であったり、福祉であったり、それから川西やその他でやられているようにグリーンツーリズム、農村体験をしながら宿泊をするとか、それらがずっと点じゃなくて、やっぱり広い、どういいますか、二次元、三次元的に広がっていくという広がりを持ちながら、三次市へ

行けば教育のこともいくし、今言う川のことも森のことも全てのことでテーマがあって、自分のテーマに合うものに行くと。もちろん前も提案しとるように、教育で今ひな祭りをどこでもするとか、神楽だとかさまざまなことも提案してますから、教育、文化は余り銭かかりませんから、九十何人も雇わなくてもできますから、ぜひともみんなの力で、これこそオール三次で頑張っていくということをぜひともこれは要望しておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

特に川を生かして地域活力ということで、6つの専門部会を設けられるということになってます。市民を水辺に近づけるための環境整備、それから川遊び、川漁体験などを通じたにぎわい、川遊び、全然、学校がどういうふうにしとるんか知りませんが、川へ遊びに行っちゃあいけんというて言うとるんですよね。子どもたちが川へ入ったことがないということを言よりました。ですから、これも入って、特別に入って喜んでりましたんで、やっぱり川遊びができる。この前言ったように棒ずりを上流からずっとみんなで市民がしてくりゃあ、きっといいなあという思いもありますから、そんなことや、へえから三次のウ飼いの振興、もちろん歴史あるウ飼いの振興もしてほしいし、川の食文化の普及、川漁——川漁というても投網なんかをしたんですよ、子どもと。喜んでやっぱり投げるんです。束になって投げるんですが、ちょっと広がりゃあ喜んだり、じゃけえそういうこともやっぱりやったら、交流人口も、都会の子どもたちは初めてじゃし、地元の子はもちろんそんなことで興味を持つと。それから、観光ルートの考案とか、シンポジウムの開催など6つの提案もされてますんで、ぜひともこれを生かして、それぞれの部門でこうしたテーマ型のコミュニティづくりも、もう地縁ももちろんですが、人がつながる仕組みを縦、横でつくっていくというのが今からのまちづくりに人口減をとめる大きな、どういいますか、起点になるんじゃないかなと思いますので、提言をしときたいと思います。

それでは続いて、2番目の三次子ども市議会での提案ということで、これは一昨日もありました。特にはありませんが、市議会の最後の講評をさせていただきました。そこで言わせていただきましたが、私の関係者も出てから一般質問しましたからですが、やっぱり何を質問しようかということで、おじいさん、おばあさん、その地域、学校の先生、いっぱい聞くんですよ。やっぱりそういう政治へ参加するとか、市政に参加して、このまちをどうにかしようという取り組みをそこでしたわけです。じゃから、そういう半年前ごろからいろいろ聞くんですよ。どうしたらええんかというて、どがあなことをしようかという。ビデオを見たり、前の人はどがんことを聞いたかというて勉強するんです。そういう体験をして、市長の地元の小学校の6年生の人は再々質問、2回も質問、再質問じゃなくて再々質問までして、本当に自分の思いを述べたんです。ですから、大変いい機会だろうと。福岡市長時代にも1回あって、ことし3回目じゃ、私は3回目として体験したんですけども、いいことだということでもありますんで、いろんな通学路、公園、教育委員会で言やあいじめの問題もどうにかせえやというて言ったと思います。ですから、そんなことも、防災ももちろん言いましたし、こんなことをやっぱり受けて、これもオール三次ですから、子どもたち、小・中学生からお年寄りまでオール三次

で提言してもろうたことはちゃんとやっていこうということでなけにゃあいけんのんじゃないかなと思いますんで、これは提言ですが、福岡議員も提案をされてましたように、やはり行政、よそへ行くと、やっぱり教育委員会がどうも中心的にやっておられると、教育の一環として。でも、そういうことも含めてぜひとも考えていただければというふうに思いますが、いかがですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 子ども議会、本市におきましては、青年会議所が主催をさせていただいて開催をしております。青年会議所がこの子ども議会を主催する目的といたしまして、一つには、議員御指摘のような子どもたちの率直で素直な意見や考え方をしっかり述べてもらおうという目的が一つ、もう一つが、先ほどのお話もありましたように、議会制度を学ぶことを通して、まちの仕組みなどを学ぶ教育の一環として開催をされております。ですので、私どもといたしましては、この青年会議所の趣旨をしっかりと生かしながら、子どもたちの御意見も伺ってまいりたいと考えております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) ともに小・中高生にも意見を聞く場という、政治に参加をさせて、あわよくばまた三次市議会議員としてここへ立つかもわかりませんので、そうしたら人口減にならなんでしょう。よそへ出ずに、ここで市議会議員してくれば、またさらに人口の歯どめにもなりますから、いろんな面で多面的に考えたときに、三次市議会の有意義性というのはあると思うんで、ぜひとも考えていただいて、実行をしていただければというふうに要望をしときます。

では、3番目の入札制度改善について行きたいと思いますが、建設コンサルタント業界で公共事業が減少する中で低価格入札というのがあって、20%台というのが5回、昨年の決算見ると、10%台、19%というんが1回ですよ。だから、こういうふうに低価格でいくと、やはりその働きようの人たちのもちろん賃金、労働条件が悪化するということもあるんで、このあたりを広島県の業務委託でやっています。これは70%だそうですが、これを三次市の業者だけだというたらまた弊害があるかもしれませんが、工事の最低金額を80とか85%などへやられる考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 三次では、現在、測量建設のコンサルタント等の業務については、議員おっしゃいますように、最低制限価格制度というものは設けておりません。先ほどかなり低入札があるというお話でしたけども、平成23年度の測量コンサル等の業務の落札の状況であり

ますけれども、市内業者だけの落札率というものは80.8%でございまして、低価格という状況ではないというふうに認識をしております。

ただ、先ほど言われた30%以下の低入札というのは、これはもう限られておりまして、何かといいますと、水道です。こういった極めて金額的にも大きいわけでありまして、いわゆる業者にかなりなノウハウを持って、そして実際に専門性も高いということから効率もいいんだと思うんですが、そういう場合についてはやはり40%、30、40というところを入札をされてるということでございます。

実際に建設関係については、現在も最低制限設けておりますけれども、コンサルについては、平成21年9月に広島県がこの制度を導入しておりまして、その制度によっての今回平成23年度の三次市の状況を見ると、やっぱりかなり契約額というのは低くなるというのがあるわけですが、そのままそれを持って入ることがどういう影響を及ぼすのかというのを、やはりまた24年度の入札状況等もよく見ながら、また他市の状況等も確認しながら、客観的な状況把握をまずやっていきたいということで考えております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 何にしても、今いけば、市外業者が持っていられると言うたら語弊がありますが、やはり市内業者を優遇すると、市内業者の育成という視点で、価格もある程度安定をして、市内の従業員というか、働く人たちの、前から言うように公契約条例などもつくればいいんですが、そのあたりも含めて市内業者の安定といいますか、それから育成という視点で、ぜひともこの入札制度の各制度についてしっかりと考えていただければと思います。

それから、特に指名業者の規定の見直しということで上げておりますけれども、設計金額で500万円未満が5社、500万円から1,500万円が8社、1,500万円以上が10社というふうにあって、指名競争入札規定ということがありますが、これらがやはり市内業者が本当に入っていけるのかどうなのかということもあって、やはり市内業者の管理能力のある業者が弾かれるというようなこともあるように聞いてますんで、ぜひともこのあたりが市内業者が入れるように、しっかりとした取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) コンサル業務に関して、市の方針でございまして、基本的にはやはり市内でできることについては市内でやっていただきたいというのが基本でございます。そういった考えの上で、先ほどもありましたけれども、設計金額500万円以下に係る部分については、三次市の場合ですが、管理技術者の資格要件というものを不問としております。したがって、そういう部分でいけば、三次市の市内業者さんについてはそれなりの配慮をしているつもりですが、さらに設計金額1,000万円の部分についても、これは設計をするという業務とい

うのはかなりといたしますか、技術的なレベルが必要であります、測量ということになると、500万円も1,000万円もそれほど中身は変わりませんので、測量業務がかなりウエートを占めるといったような部分については、500万円を超えていてもそれぞれの所管の課と協議をして、市内業者でいこうということであればつなぎをしていくというふうに、この辺はちょっと柔軟な対応をしておりますので、今後とも可能な限り市内業者への仕事の発注といたしますか、その辺についてはまたさらに検討を加えてまいりたいというふうに思っています。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 市内業者でも管理能力がある業者がおるのにもかかわらず、入札の参加の場が少ないという、正確な情報はわかりませんが、意見とすればそういうふうな意見も聞かせていただいていますので、ぜひとも市内の業者にお金が落ちるということも含めて検討していただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 誤解ないように少し弁解をさせていただきたいと思いますが、市内で完結できるものは市内業者優先と、決して土木建築業者のみならず、コンサルについてもそれを基本線にしておりますから、その方針でいく考えであります。ただ、市外を入れざるを得ない場合には、もう特別な技術を要するというのであります。それを市内業者を入れて丸投げをさせていくようなそういう業務委託を私は好ましくないんでないかと。ですから、ある程度は市外が入るものもあるものの、大多数は市内業者でございます。そういう面での異議というのは私自身は聞いておりませんので、どういう形で入るとするかというのはまた別途お聞かせいただきたいと思っております。

以上でございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 今おっしゃいましたように、やはり市内業者の育成、活用するのはもう大いに、もう一つは、やっぱり育成というのをどういう場面でできるかということも少し検討いただいて、市内業者が本当に安定した生活ができるように、仕事が減少する中で、できるだけ地域経済の発展ということで取り組んでいただくように要望をしときたいと思います。

それから最後に、もうこれも何人もされてますので、4番目の長寿村問題の早期解決についてということで、本当は長寿村が果たした役割と評価、今後の利活用ということで、この2つでやろうと思いましたが、もう前段の5人がやられてましたし、それから議会報告会でアンケートを見ると、同じような質問はすなというて、これもまた聞きよう人はまたかというよう

なことアンケートの中にありました。ちょっとだけ視点を変えてやりたいと思いますが、一つは、この長寿村の本質は何なのかということだろうと思う。本質というのは、これがなければあそれではないということですから、長寿村の本質というのは、やっぱりこれは——これもきのうあったと、きょうだったですかね、きょうの宍戸議員の中ありましたが、行政施策としていかがだったかということだろうと思う。これがやはり本質的なものだ。長寿村問題の本質はそこにあると思う。やはりいかに市民サービスが本当にもう180万円でいかったんかどうかという総括ができるかどうかということになるんだろうと思う。それは個々にあろうと思いますが、地方自治の本旨にありますように、住民の生活の安定と福祉の向上ということが住民自治の本旨ですから、やらなきゃいけないことですから、私はこれは合うと思うんです。ですから、この本質的なものはそこにあって、十分行政施策とすれば一定の、100%どうかということはありませんが、よかったらうと。

それで、100%までいかんでもよかったとすれば、今後、その温浴施設、保養施設としてみんなが楽しく遊べるようなところで利活用ができないだろうかというふうに思うんですが、そこはどのようなふうに考えておられますか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 今回の施設を温浴施設としてということについては、平成22年のあの事件以来、少し1年間はそういう具体的な取り組みを行ってまいりました。その中の条件として、三次市がいわゆる再々投資をしないということで、それぞれの、どういうんですか、次を引き受けていただいた企業なりが修繕なりをされて使われるということであるならば、それは貸し付けといいますか、使っていただいて、また湯快のような形での温浴施設としてよみがえらせていただければという気持ちは持っておりましたが、結局民間が投資をしても、それだけの改修ができないということが、市長もこれまでの答弁で申し上げておりますけれども、いわゆる実施設計までやっていただいた業者さんがおられまして、そこではかなり数値的にも確度の高い結果が出されておったようです。結局これはもう今のままではどうしようもない。なぜか。それは3つぐらい大きな理由があったんです。一つは、耐震が古い。それからもう一つは、エレベーターがない。そして、もう一つは、客室の使用がバス、トイレがないというそういう客室仕様。つけようとしても、天井高が間が少ないんです。配管を通すことができないというような具体的なことを申されまして、結局温浴施設としての再利用というのはできないという結論に至ったわけです。とすると、市が再々投資をしても同じ結果になるということは、やはりそれ以外の使い方をするしかないというのが今の市の考え方でございます。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) そのことは理解できるんですけども、これも議会報告会でも提言があっ

たんですが、旧市内へそういう温浴施設がないよと、何とかしれくれえという意見もあるのはあったんです。それが全てだとは言いませんが、そのことも一つの提言だというふうには思っ
とるんです。先ほど言うたように、この問題の本質で言うと、市民サービスのどこまでやるん
かということになると思うんです。これは悪い意味じゃなくて、美術館運営で言うと毎年
6,000万円赤字分を出ししょうるわけでしょう。黒字になる予定だったもんが赤字になってき
ょうるわけですから、そうすると市民サービスのために、教育、文化のために、芸術、文化のた
めに6,000万円投資して、市民の皆さんにそういうサービスをしょうるわけです。もう10年間
ですから、6億円まではいきませんが、6億円に近い投資をしょうるん。市民の皆さんにサー
ビスの投資をしょうるんです。今回5,100万円はどうかというたら、安いことはありませんが、
それ以上の投資をずっとして、市民サービスをしょうるわけです。今度、市民サービスをさら
にしてほしいといったときに、美術館と同等に毎年6,000万円投資して温浴施設してくれえ言
われても、同じ論法になるんじゃないかなと。そこは高度な政治判断が要ると思いますが、市
民サービスをどこまでやるんかということになったら、今回の問題も反省も含めて、さまざま
な施設は赤字になりょうるわけですから、それは市民サービスのための出ししょうるわけ。今回
もいたし方ないし、当然だろうと思いますが、そういう補助金を出して市民サービスを徹底を
すると。森の泉もそうでしょうし、さまざまな建物に対して、そしてみんなが喜んでいただけ
るようなことに投資をしていくということは今後必要だろうと思いますが、このあたりいかが
でしょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 具体的には申し上げる事項を持っておりませんが、総合計画の中で今後
10年間を見通す中で、本市における観光交流戦略に対する施設整備というのは別途検討すべき
であろうと思っております。隣の庄原市においては、旧市町、それぞれ整備をされておられる
実態もあります。ただ、この三次長寿村に対して温浴施設を再投資するのは、今部長も言いま
したように、これが平成元年、築後20年程度であれば、それは真剣にそういうことを投資して
でもやっていくべきだと思いますし、その選択は間違っていないと思います。ただ、それが
市の財産へ別途開発公社へとやらざるを得なかった。いろいろな要因があったからそうなっ
たんでしょうが、再投資については当時としてはやむを得ん。むしろやるべきであったと思っ
ておりますが、今日的にもう四十数年たった時点で再投資というのは、これは極めてリスクの高
いものでありますから、1年で終わればそれだけの投資はもう大きな金額を損失をまた市民の
皆さんに与えていくということでございます。したがって、今回も広島地方裁判所の和解条項
案に基づいて決断をさせていただきました。当初の先ほど言いましたような政策的にやるべき
施設であるという判断と、同時にその時点で、繰り返しになりますが、当時の市議会で債務保
証をするということの議決をされておりますし、また裁判へ入ったときに勝てるという確率は
私は極めて少ない。そうした中で、今は約800万円程度であろう延滞利息等をJ A三次のほう

で考慮していただいておりますが、裁判へまで行って負けるということになれば、それはもう白紙に戻った中での展開あるいは裁判の訴訟費用等々をいいますと、私は1,000万円を下るようなことはない費用が今の5,193万円プラスアルファで起きてくるのはもう必至だと思っておりますから、そうした中で市民の皆さんには大変な苦渋の思いで皆さんに、議会の皆さん、また市民の皆さんに判断を仰ぐわけでございますが、これを避けては通れない。JAと三次とは一日も早く整理すべきものを整理させていただいて、これからの三次の農業を一体的に進めていきたい。これが私自身の思いでございますし、また責任問題等々については重ねて申し上げますが、行政なりにやっぱり対応すべきものは対応していくと。説明責任含めて対応させていただくと。また同時に、議会の皆さんにも真剣に考えてもらいたい。また、13年度から役員もされた方もおられるわけでありますから、そこらも含めて市民の皆さんに対してどうあるべきかと。それはともに一緒になって市民の皆さんにどう応えていけるかというのを考えさせていただきたいなと思っております。

(19番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[19番 竹原孝剛君 登壇]

○19番(竹原孝剛君) 責任問題で言うと、この議場にも4人ほど当時の理事やら理事長がおりまして、私もその一人でありますんで、責任の一端はあると思っております。もちろんそういう責任問題ということの低レベルの議論じゃなくて、今後どうするんかということが最大の責任のとり方だというふうに私は思ってる。ですから、今回もこうなるまでも、やはり何とか市民に迷惑かけないような方法がないかということで模索をしたり、提言もしてきましたが、それはよしとして今まで来たわけですから、ここからはやっぱり先人が英断を下されて、高度経済成長時代に三次の近代的宿舎として市民の憩いの場、潤いの場として提供されたことは見事に果たしたというふうに総括をしたらいいところであります。よって議会とすれば、今後の利活用、責任問題として早期に見出すことが必要だろうと、努力することが必要だろうと思っております。それが市民の皆さんに責任を果たすことになるというふうに思っておりますんで、これもぜひとも我々の中でまた議論をしながら、行政の皆さんもしっかりと議論をしながらやっていただきたいと。

特に市民一人一人にもう整理した段階では、どういう活用したらいいんかということもまた皆さんから意見をいただきながら、いい活用方法をぜひともつくっていただいて、議会とも一緒になってよいまちづくりを、これこそまたオール三次で、みんなで頑張るよいまちづくりをするということで、これも雨降って地固まるということでぜひともやっていただきたいと。

ちょっと時間が余りましたが、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

—散会 午後 2時57分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月12日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 福岡誠志

会議録署名議員 山村恵美子